

令和 7 年第 5 回田野畑村議会定例会会議録（第 2 号）								
招 集 年 月 日	令和 7 年 8 月 2 5 日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令和 7 年 9 月 1 1 日			議 長	鈴 木 隆 昭			
	閉 会 令和 7 年 9 月 1 8 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	1				6	工 藤 求		出
	2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
	3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
	4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
	5	畠 山 智		出	1 0	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員	4	中 村 勝 明			5	畠 山 智		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	佐 藤 智 佳		主任 主査	畠 山 哲			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
	副 村 長		工 藤 光 幸		教 育 次 長		佐々木 修	
	総 務 課 長		大 森 泉		教育委員会事務局 主 任 主 査		三 上 恵 美	
	企画観光課長		工 藤 隆 彦					
	特定政策推進室長		菊 地 正 次					
	地域整備課長		平 坂 聡					
	住民生活課長		横 山 順 一					
	健康福祉課長		佐 藤 和 子					
	診療所事務長 地域包括支援 センター長		佐々木 和 也					
	会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦					
	産 業 振 興 課 長		佐々木 賢 司					
	企画観光課主幹		大 澤 健		総 務 課 主 任 主 査		角 舘 尚	
	特定政策推進室 主 幹		畑 山 讓		地 域 整 備 課 主 任 主 査		佐 藤 太	
					住 民 生 活 課 主 任 主 査		中 野 千 鶴	
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和 7 年第 5 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 2 号）

令和 7 年 9 月 1 2 日（金曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

	開 議
日程第 1	一般質問
	散 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は 9 人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

3 番、小野協次君。

〔3 番 小野協次君登壇〕

○3 番【小野協次君】 議席番号 3 番、小野協次です。8 月の村長選挙で再選されました佐々木靖村長、おめでとうございます。2 期目の村政がスタートしている令和 7 年 9 月定例会において、通告に基づき、村政運営につきまして 4 点、産業振興につきまして 3 点、教育行政について 2 点質問いたします。

当面の村政運営について。村長公約について、4 点質問いたします。第 1 点の、より人に優しい防災・減災対策の強化と訴えていたが、さきの津波警報発令時は高温で、団員の熱中症が心配される中での出動でした。長時間の出動が増える中で、消防団屯所にもエアコン設置を検討すべきと考えるが、村長の考えを伺います。

第 2 点の、より産業を強くのふるさと納税の増額による産業活性化と訴えていましたが、現在のふるさと納税額について、村長はどう捉えているか伺います。

第 3 点、未来志向の行政運営「後期基本計画の策定」は、地域資源を生かした新たな雇用の創出、地域を支える U J I ターンが最重要課題と私は考えているが、村長の考えを伺います。

第 4 点、村長選候補者用ビラの公約前段に、子供たちに夢と希望を与え、村民が楽しく安心して暮らせる村とあるが、村長の思いを改めて伺います。

産業振興について。第 1 点、第三セクターの田野畑村産業開発公社の現在の売上げについて、昨年度に比べてどのように推移し、どう捉えているか伺います。

第 2 点、第三セクター株式会社陸中たのはたの 8 月までの売上げの中で、宿泊者数と観光船乗客数について、村長はどう捉えているか伺います。

第3点、田野畑チェーンベースのインターチェンジ化を見据えた観光パンフレットの見直しと誘客活動、開通イベントの検討等進めていると理解しているが、開通時期は決定したのか伺います。

当面の教育行政について。第1点ですが、村長選の公約に、村費教職員配置により小学校単式学級を維持とあるが、教育長は公約をどう捉えているか伺います。

2点目は、学校の子供たち、教職員、学校関係者の安全について、全国的に問題となっていると理解しているが、次の内容について見直しを進めているか伺います。

ア、子供たちの熱中症対策。

イ、落雷からの対策。

ウ、交通安全対策。

エ、不審者から子供たちを守る対策。

以上、当面の村政運営、教育行政について伺いました。壇上よりの一般質問を終わり、当局の答弁を受けての補充質問を自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

まず、消防屯所へのエアコン設置についてですが、7月30日のカムチャツカ半島地震による遠地地震津波における津波注意報、警報対応に当たっては、30時間にわたる長時間の警戒対応が必要となりました。その際、消防防災センターは消防団員の待機場所として、また地区によっては住民の避難所として使用されたところです。特に当日は非常に暑い日であったことから、エアコンのない環境下での待機及び避難は身体的に大変な負担であったと消防団長、各分団からも報告があり、改善を求める意見をいただいているところです。消防防災センターのエアコン設置については、消防団員とともに避難者の体調を安全で適切な場所で維持管理するためにも、非常に大切なことであると思っております。現在村民向けのエアコン設置の検討もすることとしていることから、併せて設置について検討してまいります。

次に、ふるさと納税についてですが、令和3年12月に返礼品事業を開始してから、毎年度寄附額は増額しており、昨年度は寄附件数2,081件、対前年度比297%増額の4,327万円余の寄附をいただいたところでございます。本年度におきましては、9月5日現在で寄附件数1,139件、前年度同期比127%増額の1,913万円余の寄附額となっております。また、ふるさと納税の返礼品は、本年度25品目を新たに追加し、現在は111品目となっており、事業者につきましても本年度1事業者が追加となり、現在は15事業者に返礼品を出品していただいているところでございます。新たな返礼品の開発としましては、単身世帯向け商品の設定や寄附しやすい寄附金額の返礼品設定

など、幅広く商品を選んでもらえるよう工夫を図っているところでございます。PR活動におきましても、ポータルサイト内の検索連動型広告の活用、さらにはポータルサイトを5社増やし、現在は13社から申込みができるようにしております。今後におきましても、関係者と連携しながら、村の魅力を発信できる商品の開発と寄附額の増額に努めてまいりたいと考えております。

次に、未来志向の行政運営としての後期基本計画の策定についてのご質問についてお答えいたします。所信表明演述でも申し述べましたが、このたびの選挙戦において、より人に優しい行政の推進、より力強い産業振興、未来志向の行政運営の3項目に15点の公約を掲げて訴えてまいりました。地域の重要課題は多岐にわたりますが、その中でも国、地方とも喫緊の課題である人口減少問題は、村民生活や村内経済、産業振興など様々な分野に大きな影響が懸念されております。ご提言の地域資源を生かした新たな雇用の創出と地域を支えるUJIターンの施策は、人口減少対策の根幹をなす重要なファクターであると考えております。引き続き移住、定住、雇用創出等の施策を一体的、かつ効果的な実施を検討しつつ、人口減少対策に国や県、広域、関係団体等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、村長選挙公報にも記載した子供たちに夢と希望を与え、村民が楽しく安心して暮らせる村に込めた思いへのご質問についてですが、先ほども申し述べたとおり、より人に優しく、より産業を強くを理念とし、3項目15点を公約に掲げ、村民の皆様へ訴えてまいりました。歯止めがかからない人口減少や先行きが不透明な経済の停滞感など、気持ちが沈みがちな昨今ですが、私が掲げた公約一つ一つを実現していくことで、村民の皆様が明るく前向きな気持ちになれる未来志向の村づくりに取り組んでまいりたい、次世代に引き継いでいきたいとの思いを込めて、子供たちに夢と希望を与え、村民が楽しく安心して暮らせる村を目標に掲げたところでございます。

次に、産業開発公社の現在の売上げについてですが、先日開催した公社の第1・四半期の理事会報告によりますと、販売等収入別の昨年比推移は、学乳収入101.9%、市乳収入100.3%。乳製品等販売収入100.9%、特産品等販売収入120.9%、堆肥販売等収入102.8%となっており、第1・四半期販売等収入合計は昨年比101.2%、おおむね計画どおりであったと報告を受けております。

学乳収入増については、年度当初価格改定があったこと、市乳収入及び乳製品等販売等の収入額は新規取引先店舗の獲得、特産品販売収入増は道の駅たのはたでの物販売上げが好調であったこと、堆肥販売等収入増は戻し堆肥の出荷が増えたことなどが要因であったようです。今後の見通しとして、7月は気温の高い日が続く、アイスの需要が増加したことに加え、田野畑産わかめの一本だしの売上げが好調であったこと、8月は本年度取組を始めた郵便局のふるさと小包商品の売上げが見込まれることなどから、増収予測であると伺っております。

また、秋以降新規に事業開始する取引として、県内同業者の商品製造受託事業や県外スーパー向けの新たなパッケージデザインによる乳製品の出荷、販売が開始される見込みであり、現在両

事業とも最終的な製造確認、出荷方法などを調整中であり、生産、販売増に向け、鋭意取り組んでいると伺っております。

次に、第三セクター陸中たのはたの8月までの売上げと宿泊者数、観光船乗客数についてですが、まずホテル羅賀荘の売上げは8月末で確定しておりませんが、前期と比較すると7月は津波警報でのキャンセルの影響などで落ち込んだものの、8月は持ち直し、トータルでは前期を450万円程度下回る状況となっております。宿泊者数は、当期5,022人で、前期の5,550人から528人減となっております。観光船事業については、乗客数は当期3,756人で、前期の4,099人から343人減となっておりますが、本年度も料金の値上げやツアー客の取り込みなど、様々な経営努力を続けているものの、依然として赤字から脱却できない厳しい経営を強いられております。

次に、三陸沿岸道路田野畑チェーンベースのインターチェンジ化に関するご質問についてですが、現在国と村の工事が行われているところであり、それぞれの工事の進捗状況を三陸国道事務所と共有しながら、開通時期についても協議を行い、年内の開通をめどに進めてまいりたいと考えております。

開通イベントにつきましては、昨日の補正予算で議決いただきましたとおり、インターチェンジ化にご尽力いただいた方々をお招きして開通式の開催を検討しており、準備が整い次第、議員の皆様にもご案内を差し上げたいと考えております。

観光パンフレットの見直しについては、現在事務手続を進めており、10月には委託先を決定し、年度内完成を見込んでおります。今回の見直し要点としては、田野畑の魅力が分かりやすく伝えられ、交流人口の拡大や、さらなる誘客活動につなげられるよう、観光パンフレットの製作を進めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

児童の豊かで確かな学びを実現するため、本年度より田野畑小学校に村費負担教職員1名を配置しております。田野畑小学校においては、5年後の令和12年度より複式学級の設置が見込まれるところです。これまでの議会で答弁したとおり、複式学級にはメリットとデメリットがあるものと認識しております。教員の増員によりメリットを最大限に生かし、デメリットを最小限にとどめ、少人数であっても充実した学びが実現できるものと認識しており、村長の公約に掲げていただいたことは大変心強く感じております。

一方、教員の成り手不足は深刻な状況にあります。県費負担教職員の配置に当たり、本村の状況と考え方を県当局にしっかりと伝え、力量のある教員の確保に努めるとともに、児童生徒が豊かに学んでいくことができるようにしていくために、今回の村費負担教職員の採用のように、本

村独自の方策も検討しながら、議員の皆様をはじめ、村民の皆様のご理解の下、様々な工夫をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、学校の安全対策等についてのご質問にお答えいたします。学校における児童生徒及び職員の健康の保持を増進し、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校保健安全法が規定され、同法において国及び地方公共団体の責務、学校の役割などが規定されております。

文部科学省においては、学校安全の推進に関する計画を作成し、この計画に基づき、学校における安全点検要領、学校事故対応に関する指針等を地方自治体へ情報提供するほか、学校施設の環境改善に係る交付金の交付などを行っております。

また、県においては、岩手県危機管理マニュアル等を作成し、学校の安全確保に努めております。

村においては、国、県からの安全に関する文書を学校に通知し、共通認識を図るとともに、校長会議、学校警察連絡協議会などを通じて、児童生徒、教員が安全に学校の活動を行えるよう対応しているところです。

学校においては、危機管理に関する計画等を策定し、対応しております。定期的に安全点検を行うほか、教育委員会におきましても、不定期ではありますが、学校施設の安全点検などを実施しております。

子供たちの熱中症対策については、各学校において暑さ指数を計測し、一定の指数以上の場合には運動を中止するなどの対応を行っております。気象状態により、学校の活動を中止することがないよう、令和2年度に小中学校の教室に、令和6年度には中学校の体育館に空調設備を設置し、学習環境の改善を図ったところです。

落雷からの対策については、屋外活動の前の時点で、天気予報の落雷注意報の発表の有無を確認することなど、令和7年6月に各小中学校へ文書にて注意喚起を行い、夏休み前には活動時、登下校時及び学校以外の場所における落雷の対応について、再度児童生徒を指導するよう校長宛て連絡をしたところです。

また、令和7年7月の学警連の広報紙において、急な雷から身を守ることにについて全戸配布を行ったところです。

なお、落雷に限らず、天候不順等により危険な状況が予測される場合には、下校時間を早める、または遅らせる対応を行っております。

交通安全対策については、登下校時の校門前にて教職員による見守り等を行うほか、田野畑村通学路交通安全プログラムを作成し、田野畑村通学路安全推進会議により年1回の通学路点検を実施し、危険な箇所等の対応を行っております。

不審者から子供たちを守る対策については、令和7年5月に小中学校への文書により不審者対

応、施錠の在り方等も含めた安全確保について通知を行ったところです。

なお、既に中学校には設置されておりますが、未設置であった小学校の防犯カメラの設置等を本年度予算において計画しております。

いずれも命に関わることですので、今後も安全対策、防犯対策の強化に努めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 まず、屯所にもエアコン設置をしたほうがいいという点ですが、前向きな対応を取りたいという。指定避難所等にエアコンを設置していない場所等は、結構あるものでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

指定避難所は村内において広域として、主に公共施設のほうを優先的に使用しております。今回指定避難所としてエアコンがついておりますのは、田野畑中学校が昨年つきまして、あとはアズビィ楽習センターとなっております。その他は公民館等を指定しておりますので、今後ともエアコン等はつけていきたいと考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 先日の長時間、やはり暑いところにいますと、水分を取るだけだと何か体調不良に陥る場面が多々あると思いますので、検討のほうをよろしくお願いします。

次に、ふるさと納税についてですが、これはちょっと後で、第三セクターのほうの質問の後にふるさと納税のほうに移りたいと思いますが、まず産業開発公社の売上げについて、前年よりはいいということです。ただ、多分燃料費とか資材の高騰等によって、なかなか利益に結びついていないというところで、返済についても厳しい状況になっているという部分と、昨日の補正予算のときに聞いていて、そう思ったのですが、そういう受け止め方でいいのかどうか、ちょっと聞きたくて。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 公社の売上げについてでございますが、先ほど村長の答弁にございましたとおり、売上げについてはまず計画どおりということで、前年を若干上回っているという状況でございました。ただ、資材等の高騰、運賃から、様々なものが上がっておりまして、なかなか利益まで結びついていないという状況でございまして、販売のほうは現在もとんとんのところまでいっていないというような状況でございます。

全体としますと、売上げ自体は目標へ行っているところでございますが、やはり一番メインのところの乳製品の加工販売というところが経済状況によって大変厳しい状況が続いているという現状でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 昨日補正のときに受け止めた内容だなと感じていますので、それをどう突破するかというところだと思うのですが、公社のほうに役場職員を配置したわけですが、その方が今当局のほうに見えますので、こういう場合はちょっと聞いてもいいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時25分）

再開（午前10時25分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

○3番【小野協次君】 では、当局のほうで、私が心配しているのは職員の方が今まで公社に出向していた方が、30年前ぐらいのときから出向した場合に、今まで経費削減を主体に行っているように私は理解していましたが、その経費の部分で公社職員の給与も抑えるほうにどうしてもいってしまうというのは、売上げが上がらないからしょうがないという部分があって、こういうなかなか人も集まらないという感じになっているのかなと感じているのですが、その中で配置した部分で、理事長を含め、その配置した方も売上増に対して大変努力しているのかなと感じているので、それについて担当者の方はどう感じているのかなと思ひまして聞きたかったので、もし議長のほうで、その質問でいいのであれば、ちょっと聞きたいなと思ひました。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。

特定政策推進室、畑山主幹。

○特定政策推進室主幹【畑山 譲君】 ただいまの3番議員の質問にお答えいたします。

先ほども村長がおっしゃっていましたが、公社を改善するためには売上げに関しましては目標達成はしているものの、やはり利益を求めていかなければならない、それは3番議員のおっしゃるとおりだというように思っております。

先ほど以前の出向された方々は経費削減を主というふうなお話をいただきましたけれども、これは公社に派遣されている身として答えるのではなくて、役場の一職員の考えとしてお答えさせていただきますけれども、公社の繰越しの損失金が大分大きく、そして今年度から村への償還も始まるということを考えたときに、単年度だけの経費削減をして黒字を出すということが一番最適な方法だというふうには私は思っておりませんで、やはり生産量を上げて売上げを上げて、利益率を上げていく必要があるのではないかなというふうに思っております。今の既存の施設でできる最大限のことを、昨日も村長おっしゃっていましたが、全員で努力しながら最大限の効果を出すために、向上していけるように努力しているところではございますけれども、いかんせんなかなかどうしてもクリアできないような状況ですので、そういったところでご支援等いただければなというふうに考えております。ですので、設備投資をした上で生産量を上げていく、

そして、その上で売上げ、そして販路を拡大していくということが公社の運営には大切なのではないのかなというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。生産量を上げたいという言葉があったようで、それで昨日の補正でもお話ししたのですが、未来に向けて、例えば岩泉、湯田、大野とかの販売戦略を見ていますと、当初は田野畑村産業開発公社の乳製品の売上げと同じぐらいだった。それが何でヨーグルトとかがあいうふうに伸びたかといえば、そのときにチャンスを物にして、プラス、プラスで行ったために、職員に対してそのチャンスの報酬も与えるし、そうすると職員のほうも、やればお金が入るのだなということで頑張るというところが、何とかプラス要因になっていくのであればいいなと思っていました、そこで村長が人に優しいというところで、やらなくてもいいというのは優しくない。やれば返すよと、給料なり報酬なりはちゃんと与えますよという部分が出てくればいいかなと思うので、昨日の補正の計画する場合に、未来志向の計画をしてほしいのです。1.5倍の生産量と言うのですが、いずれは3トン、5トンと順番にやっていけるよと、そしてそういう部分でやっていけば、職員に給料なりで返す、あとほかから職員を採用するだけの魅力ある公社になっていくという内容に、プラスのスパイラルになっていくのかなと感じておりますので、理事長、ぜひそのことを踏まえた昨日の補正での機械とか発酵室の設置について考えてほしいです。それについて、昨日、今日と今の受け答えでどんな感じですか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 昨日補正のほうを議決していただきまして、早速今手続のほうへ入らせていただいているところでございます。やはり今お話しのとおり、生産量を上げて販売を増やしていくというのがまず第一義でございます。昨日も申し上げましたが、今回補正させていただいた部分を現在の公社の第一歩として生産量を上げていきたいと。実際営業活動、各種商談に私も同席させていただいたりする機会があるのですが、ではおたくはどれぐらいの量を出せますかというお話をまず先にいただく。そういう中で、あと400キロ分です。400キロといいますと、アルミパック400個、大きいスーパーさんですと、どこにも足りないような数というようなことで、そこで商談も、ではまた次回何かあったら持ってきてくださいというようなことで終わっているというのが現実でございます。

今度補正をさせていただきました部分につきましては、10月から北海道のほうでスーパー、当初は70店舗ぐらいの予定でございましたが、115店舗ほどで取り扱っていただけるというようなことで、その対応のために今回補正のお願いをしたところでございます。まず、そこを順調に進めてまいりまして、115店から、北海道の二百数十店舗、300店舗近く同業のグループがございまして、それから、その系列は東北から関東にかけてもたくさんございますので、そういったところにも広げていけるように、いいものを、安全なものを確実に生産して、それでお客様に買って

いただけるというような形で、地道にといいますか、確実な形で進めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひその流れで、今度の補正とか予算を取った部分で頑張ってもらいたいと思います。

羅賀荘、陸中たのはたのほうですが、会社関係とか、前の会社にいたときに税理士さんと話をするので、今まで自分とすれば税理士さんと話する前までは損益計算書のほうが重要なと思っていたら、銀行とか税理士さんのほうは貸借対照表のほうが重要で、そちらのほうを見るみたいで、銀行と話をするとやっぱり貸借対照表のほうを見るようです。それで自分なりに決算書を見させてもらいまして、現預金で前年よりプラス60万5,958円、私はいいなと思ったのは売掛金が前年比で合計490万5,165円プラスになっていると。それで未払金、これ買掛金、要するにこれは支払わなければならないという、これは現預金が増えて支払う部分が増えれば当然いい経営ということで、そこを銀行のほうは見るということなようです。

それで、羅賀荘のほうとか公社もそれで見ているのですが、陸中たのはたのほうでいくと未払金はマイナス149万7,931円、買掛金はプラス199万3,615円で、合計で49万5,684円増えているのですが、ただ現預金、売掛金が増えているので、差引き440万9,481円、6年度は改善されているなと感じておりますので、ぜひその流れでいってほしいなと感じております。これが例えば440万円の先ほどの計算を1,000万円、2,000万円と改善していかなければ、ホテル羅賀荘の経営、陸中たのはたのほうの経営はならないと思いますので、どうしてもその中で売上げなのですよね。

それで、今観光船収入のほうですが、940万円と前年に比べて伸びている。これは運賃の値上げによるものということでよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

陸中たのはたの観光船ということですが、伸びている理由の一つとしては、やはり料金を上げたというところ、あと答弁でもありましたが、今年度に限らず前年度からツアーの関係とか、取り込みの関係とかでうまく集約して運航するとか、そういったところで努力した成果だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 当局のほうは、売上げ的にどのぐらいの数になれば、とんとんになると考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 ちょっと今手元に資料がございませんのであれですが、例えば単価を上げても、一般のお客様とツアーの客数で単価が違いますので、その辺はなるべくいっぱい来

てくれればいいのですけれども、そういったバランスも考えなければいけないかなと思いますので、やっぱり今は赤字でありますので、まだまだ来てもらわなければ困るなと考えているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 これは12月の議会でもいいですので、損益のほうで売上げがこのぐらいあれば、目標的な数字でもいいので、あればいいのかなと思います。というのは、私、昨日も話したのですが、北山崎の観光船に乗って観光客の人と一緒になったときに、やはりすばらしいなと、守るべき観光船なのだなと感じまして、乗った方もすごく喜んで帰りました。おかげさまで、その方がここで取れているワカメ、フリーズドライのワカメを買ってくれて、あと定期的に取りってくれるという話を聞いて、すごくうれしいので、やはりそういう好循環というのがあるのだなと感じております。

そこで、ふるさと納税のほうに行きますが、前年より生ウニが増えて金額が増えているようですが、それでいいですね。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 ふるさと納税についてですけれども、今年度につきましては、おっしゃるとおり、生ウニが今現在1位となっています。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 というのは、生ウニをふるさと納税に使ったのは、多分令和5年度ぐらいからだと思うのですが、それで前年48件から589件と増えている中で、私は担当者の方をたたえたのですが、すごく努力しているなと思っております。この589件が、では1,000件、取れなかったらどうするのだよとかという話はあると思うのですが、やはり田野畑のものを売っていくときには、取れないなら取れないときの対応策はあると思いますので、もっと売っていくためには何かいろいろ現場からこうすればいいとか、これが必要だとかというのは聞き取り等は行っているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 生ウニの返礼品についてですけれども、例えばさとふるに委託しておるのですけれども、さとふるのポータルサイト内で「ウニ」と検索しただけでも3,000件以上返礼品が出ているのです。その中で本村が生ウニの返礼品を出したときに、まず選んでもらおうと。出しただけでは当然選ばれる確率は低いですので、どのように工夫したら選んでもらえるかというのを考えております。その中で、先ほど村長も答弁いたしましたけれども、グラム数を変えてみたりとか、単身だったらこれぐらいのグラムがいいのではないかと、そういう工夫をして、ウニと言いますけれども、種類、グラムを変えたりとか、そういう工夫をして出品しているところでございます。

量についてですけれども、確かにそういう工夫をした上で選んでもらっているのですけれども、やっぱり量に限りがありますので、ここら辺の豊かなときはウニを入手できるかというところも今後の課題になってくるのかなとは思いますが、そこら辺も漁協さんほうともいろいろ相談しておりますし、今後も伸ばせるような形で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 そこで、先ほどの公社の件、羅賀荘の件、生ウニとか、ふるさと納税の業者さんとかの話の中で、前年よりうまくいっている業者さん、例えば羅賀荘でも何かがあってうまくいった場合とか、何かあった場合に、公社でも営業に行ったら結果が出たときには、やはりトップの方が慰労する。対役場職員、公社職員、羅賀荘の職員、トップが慰労するということが、トップダウンと一緒に大事なのかなと感じています。そこら辺、村長、副村長、公社の理事長でもある副村長、陸中たのはたの社長である村長が気を遣って慰労するというのが大事だと思うので、そこら辺きちんとやっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 その都度商談関係、それから得意先の状況については報告を受けているところでございますが、それに対して正直、よくやったな、頑張ったなというような声をかけているかといったら、思い返してみれば、ちょっと欠けているところがあるところでございますので、今後は褒めて育てるといいますか、なかなか高い給料も払えない状況ですので、そういったことでソフト的なところで鼓舞するような形で努めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今公社の理事長でもある副村長が答弁いたしましたが、私も現場には足を運ぶようにはしたいということで、それぞれ羅賀荘のほうで状況を聞きながら、得々プランですか、そういうプランがあって、乗用車がずらっと並んで、見事に客を集めているなというところも見たりしております。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁中ですが、もう少し大きな声で答弁を求めます。

○村長【佐々木 靖君】 そういような状況を見ながら、現場には慰労というか、ねぎらいの言葉、それもちょうとこれから意識して対応していきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひお願いします。私は、トップの方が現場に入って、そして一緒にやっているという姿を見せるというのがやはり大事なのかなと感じています。

それで、例えば生ウニなり公社の番屋の塩なり、前年よりふるさと納税が増額した場合、その業者さんに対して担当課だけでなく、村長が一緒に行って、ありがとうございました、では来年

もっと増やすためにはどのようなことをしたらいいかというところの会議に、年に1回でもいいのですが、そういう会議で慰労して、そして問題点を吸い上げ、もっとふるさと納税してもらったら漁協さんとこのようにしていくかというのは、村長とか副村長がいる中で業者さんと問題点を話しすることによって、すごく好循環に、いろんな改善につながるのかなと思っていましたので、何とか担当課のほうはそういう会議の場に村長を連れて行って、いいときには連れていく、悪いときには当然常についていかなければならないという部分がありますので、そういう流れに持っていくことは可能でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 今ご指摘いただきました点については、担当課、それから関係者とも話をしながら、そういうふうな対応をするように努めてまいりたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。ぜひ田野畑の産業のほう、好循環を得まして前に進めていけばいいのかなと思います。というのは、深谷市の議員研修に私たち議員が行って、ふるさと納税の使い道のことで深谷市の説明を受けたのですが、例えば産業振興に対して農業の会社でプレゼンをしていてトップになりましたら、その会社をつくるための資本金を半分ぐらい出してあげるとか、そういう大胆な施策を打っているのです。だから、そういう施策を打つために、やっぱりトップの人がそういう場面に行きながら、そういうものを感じながらやれば、新しいふるさと納税の使い道ができるのかなと思っています。

というのは、今までのふるさと納税の使い方を見ると、住民のために使っているからそれはそれですごくいいことなのでいいのですが、ちょっともう少し増額していくのだったら、産業振興のほうもやってほしいなと思っています。なので、それは要望ですので、よろしくお願いいたしますなと思います。

村長に対しては、最後ですが、チェーンベースの件はそのとおりなのであれですが、子供たちに夢と希望を与えると。今子供たちや減少している若い人たち、村民の皆さんが夢と希望を持つということなので、私は村長を見ていてシャイな方だなと、ずっと若い頃から見ているのですが、ただ芯はある方だなと思っていますので、優しさ、芯があるというところで、一歩前、トップダウンという言葉が出たときに、ボトムアップがいいのではないかという話をしたら、そろそろトップダウン、こういうことをやりましょうと、村民に対して示すべきだと思います。それで、前1期目のときにワカメを強力にやっていくというところで、今でもその考えをお持ちですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 2期目も頑張っていきたいと思いますが、マスコミさんのほうには真面目過ぎるというような表現もありました。カラーを出していくようにということでのご指摘だと思います。それに沿って、またご指摘に基づいて活動していきたいと思っています。

今ご質問のあったワカメについてですが、ワカメにつきましてはこっちでボイル加工とか塩蔵すれば、もっともっと田野畑という名前で売っていけるのかなと最初思っていたのですが、仲買業者さんがこっちに持ってこないということで、そういう大きなところではできなかったのですが、今度わかめの一本だしたとか、フリーズドライというような活路も出てきております。品質自体は本当にいい品質だということは皆さん理解していると思いますので、もっともっと生産が増えるように漁業者さんの職場が増えるように、そのような視点でバックアップしていきたいというふうに思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時51分）

再開（午前10時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。そこで、ワカメプラス海藻が今世界的に物がすごく高く買い取られるようになっていて、すごく需要があるそうなので、海藻について育てる方法もいろいろあるみたいなので、漁師さんの方も違う海藻もやってみたいなという話もあったように聞きますが、そういう部分、何とか情報を足を運んで得て、いろいろ前に進んでほしいなと思います。それは要望ですので、村長に対する質問は終わって、教育行政のほうに進みますが、私は教育行政のほうで藤岡教育長が就任してからずっと複式についてどうのこうのと話をしているのですが、それで勉強になっている部分がありまして、教育行政で教育長が言うダイナミックにやっていきたいというところで、複式のいい点とかというところで、確かに例えば小学校の学年のことを考えますと、1年生は2年生の先輩と触れ合えるし、考えてみれば人数が少ないから物おじする子供に育っていくかなと思ったのですが、諸先輩方と一緒に話ししていれば、物おじしない子供を育てるのにいいなと。それが上に上がっていくという、今度は1年生とか2年生、下級生を見るあれになって、優しい生徒に今度はなっていけるのかなという部分があるので、先ほどの公約で村費で小学校単式学級維持とあるので、多分教育長はそういう部分を最大限に伸ばしたいという部分でダイナミックと捉えているのかなと私は感じているのですが、教育長どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 今3番議員がおっしゃったとおり、私もダイナミックということを捉えております。教育は人づくりですので、人が育っていく中で何を身につけていかなければいけないか、能力とか資質という言葉をよく使われますけれども、学力という側面だけではなくて、人としてのどう生きていくかということも学んでいくのが学校教育では非常に重要だと思っています。

す。そういうことからすると、どういう状況にあっても、学び方を多様にしていくことによって、その子たちの学習というのは広がりがあったり深まりがあったりするものだというふうに考えていますので、人数が少なくても少ないなりに人との関わり方を工夫していく。学校だけにとどまらず、地域との関わりとか、またはもっと大きく考えれば県外、国際的なつながりを持つとか、そのようなことでも育っていくでしょうし、また村長が言っている単式にこだわる部分というのはどういうところかという、教科によっては複式ではなかなか学習が定着しない側面というのもあります。なので、そういう部分については、学年を分けて指導できるような、そういうフレキシブルな状態をどうつくっていくかというのが大事なかなというふうに思っていますので、そういうことまでひっくるめてダイナミックにということを考えているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 本当にこれは田野畑村の教育として本当にいいことだと考えますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

それで、学校の安全なのですが、私2つ、イの落雷からの対策と、エの不審者から子供たちを守る対策ですが、落雷と不審者から子供たちを守る対策については、一瞬のことで大きな災害なり事故になるおそれがあるので、これは早急に対策しなければならないのかなと考えております。というのは、ニュースを見ると、落雷すると死につながるというところです。不審者の方も、今世の中は本当に、田野畑村は安全な地域だと思っても、外からどんな人が来るかも分からないので、子供たちを守る対策というのは本当に重要なと思っています。それを見て教育長、教育委員会でも考えているようですので、ぜひこれは不審者から子供を守る。ただカメラをつければいいということではなく、もう一つ何か子供たちを守るために何かやらなければならないのかなと思っていますが、そこら辺は話し合いの中でそういうことは出ていないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 不審者対策ということで、学校、校内への不審者の侵入、それから登下校、休み期間中に不審者事案がというようなことが考えられると思います。1つは、学校と警察、それから教育委員会で構成する学校警察連絡協議会、こちらのほうで岩泉・田野畑管内の状況を警察のほうから情報を提供してもらって、事案があったときには必要な対応をするということも必要ですし、それからコミュニティ・スクール、学校運営協議会、こちらのほうでも学校安全対策、不審者対策については話し合いをしてまいりたいというふうに考えています。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。

では最後、そういう変な人が入ってきたときに、教職員を守るためのさすまたとか、そういうのはきちんとありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 さすまた等は装備しております。ただ一方で、最新の防犯グッズというのも学校のほうから若干要望も出ていますので、今後補正または新年度予算のほうで対応してまいりたいというふうに考えています。

○議長【鈴木隆昭君】 これで3番議員の質問を終わります。
10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番議員の質問を許します。

7番、佐々木芳利君。

〔7番 佐々木芳利君登壇〕

○7番【佐々木芳利君】 7番、佐々木芳利であります。先般の村長選挙において再選されました佐々木靖村長、おめでとうございます。村の活力を取り戻すためにも、一歩踏み出して積極的な行政運営を行っていただきますようお願いをいたします。

質問の1点目は、市街地における危険鳥獣対応であります。法律の改正により、これまでの警察官命令から市町村長の判断により発砲が可能となりました。村としての対処法、ガイドライン等の作成状況について説明を求めます。

2点目は、有害捕獲獣の処理についてであります。現在は捕獲者各人において埋却あるいは宮古広域に運搬しての処理であり、従事者の負担も限界であります。負担軽減、コスト軽減のためにも処理用の埋設管設置を望む声が大きくなっております。設置の可能性について伺います。

最後の質問は、先人の業績の編さんであります。今年は昭和100年であります。激動の時代にご努力をいただき、村の発展を支えてくださいました先人皆様に感謝を申し上げます。名誉村民の方々をはじめ、ご活躍くださいました皆様の業績を記録に残し、将来につなぐ責任があると思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 7番、佐々木芳利議員のご質問にお答えいたします。

まず、緊急銃猟についてですが、本年9月1日改正された鳥獣の保護及び管理並びに銃猟の適正化に関する法律が施行され、その中で人の日常生活圏に熊、イノシシが出没した際、市町村長の判断により緊急銃猟の実施が可能となりました。それに伴い、今年7月には国からガイドライ

ンが、9月1日に県からマニュアルが示されたところではありますが、現時点で村独自のガイドラインの作成は行っておりません。本村の生活環境は、集落と山林が隣接しており、これまで同様、追い払いを対策の基本と考えているところです。しかしながら、市街地を持つ自治体では、訓練実施や独自ガイドライン作成の動きがあることから、本村といたしましても、引き続き情報収集と関係機関との協議、調整を重ね、その上で課題等を整理の上、対応策を検討してまいります。

次に、有害捕獲獣の処理用の埋設管設置の可能性についてですが、近年ニホンジカによる獣害が急増しており、捕獲数も増加している状況にあり、捕獲活動に従事いただいている実施隊の皆様にはご負担をおかけしているところです。

捕獲後の処理についても課題であり、その対処方法の一つとして埋設管設置も有効な対策であると認識しており、本年度管内他市町において整備予定があるとの情報も得ております。埋設処理の実施場所について検討も必要であることから、実施隊の皆様と協議しながら、埋設管の設置も含め、処理の方法、その作業に係る負担軽減の方策を検討してまいります。

次に、名誉村民の方々をはじめとした先人の業績の記録等の保存に関するご質問ですが、私たち村民が先人の業績を正しく理解し、深く感謝し、そして後世に伝えていくことは非常に重要なことだと考えております。このことが村民の誇りやふるさとへの愛着を育み、村の振興発展を支える大きな力になるものと理解しております。こうした基本的な考えの下、どのような方法で記録等の保存を進めていくのが望ましいかなどにつきましては、今後知見のある方等のご意見を参考にしながら検討してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 有害獣の件ですが、田野畑の場合は、ツキノワグマと成獣のイノシシが対象になると思います。それで市街地という概念というのは、基本的には発砲を許されない人家周辺の発砲という捉え方が田野畑の場合はいいかと思うのですが、その場合も、いつ、どこで、という場面が起こるか分からないわけです。人家周辺での発砲というと、あらかじめハンターを指定しなければならないのですよね。誰でも撃てるわけではないのです。そうすると、例えば災害、津波、地震と同じで、いつ、どういことが起こるか分からないわけですので、これはやはり猟友会のメンバーと意見交換しながら、運用については早急に意思統一をされたほうがよろしいかと思いますが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 緊急銃猟についてのご質問についてお答えいたします。

今ご指摘のとおり、緊急銃猟に従事することが可能なハンターといえますか、そういった方については過去に熊等、危険獣に対しての発砲といった実績がある方といった経験のある方というような条件がございます。この件に関しましては、実施隊の隊長さんとは意見を交わしてはきて

いるのですけれども、現時点で今回の実施可能となった緊急銃猟に関する条件、いろいろ厳しい条件もございまして、例えば人が近くに来ないということを保証する必要がございまして、道路の封鎖ですとか、住民が避難していること、そういったことをハンターの方だけでなく、警察ですとか、我々職員が行って、ここに人がいないということを完全に保証するというようなことも必要になってまいります。

この対応に向けて、大きな自治体では既に訓練等を開始しているところもございまして、9月22日に岩手県主催で釜石市でも訓練が行われるという予定になってございます。村としても、そちらの訓練のほうを見に行かせていただきまして、村で実施する場合にどのような対応を、村の現場に即した準備をどのように整えるか、そういったところを準備しながら、実際に銃を撃つハンターの方とも意見を交わして、どのようにすれば安全にできるか、安心して実施できるかというところを詰めながら準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 分かりました。確かに今の説明は、市街地、大都市では適すると思うのですが、そういう判断が田野畑の場合、例えばドラム缶わなに入った獲物を見て対応するのではないわけですね。もう刻一刻と、こちらが議論している間にも位置が変わるわけです。状況がどんどん変わっていくのです。そこで迅速な対応ができるために、市町村に権限ということですが、では迅速な対応をするためには市町村の許可権限者、発砲権限者が迅速な判断、対応を指示ができるかどうかにかかっているのです。そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 ご指摘のとおり、迅速なという部分、あと市町村での発砲といいますか、緊急銃猟できるかどうかという判断をできるかという部分が非常に大きな課題になっていると考えております。

今回の緊急銃猟の実施につきまして、条件の中に銃猟以外でなければ対処できないという条件がございまして。過去の事例で言いますと、例えば大きなお店の中に熊が入ってしまって居座ってしまったような場合、こういった場合はわなに捕まって動かない状態ではないのですが、銃で動けなくといいますか、しない限り対処できないと、そういった判断になるという事例でございまして。村の場合、銃猟以外でなければ追い払えないということを判断できるかというところがなかなか難しい部分になると思いますので、今の時点で基準というものを定めることができておりませんが、引き続き情報を得ながら、どの場合にできるかといったところを検討してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 先月の下旬の例ですが、あるところに熊が日中出ました。あるところの牛舎なのです、餌を求めて。それでもって家の人がいながらも、親子熊が来るという感じで、どう

しても危険だということで、朝にわなを設置したのです。そうしたら、日中の午後3時頃、子熊が2頭わなに入ったのです。そうしたら、その子熊を守るためにドラムのそばに親熊が居座ったというケースがありました。親熊を追い払って、子熊というのは放獣が基本ですので、子熊を放しました。そうしたら、ちょっとよかったのですが、3日後くらいにまた同じようなケースで、子熊が入って親熊がドラムのそばに居座るというケースがありまして、急遽宮古保健所の許可をいただいて、子熊の処理、捕獲の許可をいただいて、子熊を退治して親を追い払ったというケースもあるのです。その後は出沒の情報は入っていませんが、ですからいろんなケースが発生しますので、立派な処理マニュアルをつくるのも結構ですが、それよりも現地の方と従事者と意見交換をして運用する方法、こういうケースはどうしますかと。実際現場でも、これは発砲していいの、発砲すると違反なのという迷いもあるのです。ですから、早急に、少し権限のある方と猟友会のメンバーで意見交換、意思疎通を図ってはいかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 猟友会の方との意見交換の場については、設置について準備を行います。

あと、今お話しいただいた事例、そのような場合のケースが緊急銃猟という形で、いわゆる銃猟以外の方法で追い払うことができないかという解釈をしてよいかどうかという部分については、法を管理しております県、国のほうに確認をするといったことが必要になってまいるかと思っておりますので、併せてそのような確認をしながら検討を進めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 あと、今10基のドラム缶わなを用意していただいているのですが、やはり長い間には、ゆがみとか穴あきとかで劣化している部分ありますが、できれば計画的に年間2基くらいでもいいですが、更新、補充していただけないでしょうか。

それから、次の埋設管ですが、これについては近隣町村の実施予定もあるとか、あと遠野で1年前くらいからスタートしているみたいなのですが、可能性としてはどの程度考えられますか、設置の可能性は。これは村長に答弁をお願いしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 埋設管については、森林管理署のほうからも以前から情報をもらってまして、遠野市さんのほうで設置するというのも情報を得て、多分担当課で見に行って確認しているのだと思います。

あと、近隣の市町でも今年設置するように伺っております。埋設したり運んでいったりという負担が大きいというのは理解しておりますので、うちのどこかに適地等があるということであれば、猟友会の方々と相談しながら、そういう意見、設置してほしいということであれば、前向きに検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 ありがとうございます。遠野市さんの例でいきますと、埋設管のサイズ等いろいろあると思いますが、1つに対して約20頭かな、5基で100頭ですから20頭くらいの処理可能な埋設管みたいなのです。そうしますと、例えば有害駆除だけが対象なのか、それとも猟期における獲物捕獲も処理が可能なのか。それによって1基なのか2基なのか3基なのか、設置の数が違ってくると思いますので、その辺も含めて猟友会との意見交換を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 猟友会との意見交換、これは重要だと思います。あと埋設管というか、軽いやつのサイロですか、あれの底を切って埋設するようにやる方法もあるのではないかなというようにアイデアもいただいておりますので、それらも含めて意見交換の中で対応していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 今の話は、底を切り抜いたFRPの改造だと思います。実際正しいやり方かどうか分かりませんが、それを試している方もあります。資材も、その気になればありますので、その辺の有効利用でもいいと思うのです。ただ、問題は投入口ですか、上蓋を荒らされないような処置が必要かなと思います。あと設置場所の問題だと思いますが、ひとつ前向きな検討、対応をお願いしたいと思います。

それから、先人の業績の部分であります。先日NHKで北山崎を放送していただきました、大変すばらしい内容でしたが。北山崎ということですが、スタート地点というのは昭和30年5月、普代から釜石市までの沿岸部が陸中海岸国立公園に最初の指定になって、それから久慈方面とか、あと南のほうに延びていっているというのですが、全くの基本というのはこのスタートなわけですが、この指定を受けるために一番ご苦労いただいたのが第1回名誉村民になりますか、青木松太郎さん、この方の働きかけでもってスタートしているのです。ですから、その辺をもう一遍思い起こしていただきたいのと、あと昭和39年の制定になりますか、中学校の今の校歌であります。これはやはり今聞くと若干違和感を感じるかもしれませんが、ただ私の年代から見ると、60年前の田野畑村を物すごく正直に描写している、作詞されていると思うのです。この作詞されている方が青木達夫さんと学校には掲示になっていますが、青木松太郎さんのペンネームですよ。文学作品はみんな青木達夫さんの名前で発表されているのです。ですから、その辺の文学作品をはじめ、いろんな功績について、もう一遍足跡をたどってみたいと思うのです。

それからもう一点、昭和8年の大津波がありました。そのときに医者もいない、和尚もいない田舎の村で大惨事が起こっておりますという発信、投稿をされた方がいるわけです。それで、それに応えて田野畑に来てくださった方が今の宝福寺の始まりであります、大阪で修行中の方だっ

たと聞いておりますが。それで、それまではお寺といいますと田野畑は、宮古、小本、岩泉、普代等々ある、いろいろ分散していたのです。例えば私のうちは野田でした、お寺が。これはよく分かりませんが、野田代官所管内だった関係だと思います。古い郵便物を見ると、野田通沼袋村という郵便物があるのです。そこで全く小さな村で生活圏がばらばらであったのですが、ここに和尚さんが来ていただいたことによって村が1つにまとまったという成果ではないかなと思うのです。ですから、やはり村にお寺ができたという、働きかけをされた方、それから来ていただいた方の功績、ご努力については、これは記録に残すべきではないかと強く思うわけなのです。

それで、今昭和36年の三陸フェーン大火、それからついこの前の東日本大震災、これでもっていろんな昔の道具等が失われているのです。ただ、その残った古い農具、漁具については保全のためにご努力をいただいている村民個人の方がおられまして、大変ありがたい行いであると感謝を申し上げているのですが、それと同様に形ではなく目に見えないものですか、例えば各人の記憶にあるものとか思い出を、もう一度いろんな方々で集まって記憶を記録に残して1つのストーリーができないのかなという思いでこの質問を考えているわけですが、個人的にもやはり年齢的にも年代的にもそういうことを考える最後の年齢層、年代かと思いますが、非常に期待の持てるご答弁をいただいておりますが、具体的に担当される課といいたしましうか、窓口をどこと捉えたらよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時38分）

再開（午前11時38分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

ただいまの先人の業績を編さん、記録するというような内容でございますが、まずはこのご質問にあったとおり、名誉村民ということで答弁のほうは私どものほうで考えさせていただきましたが、それに限らずというような、今お聞きした内容は名誉村民に限らず、そういったご功績のあった方を記録に残してというような趣旨だと理解しましたので、それについては教育委員会とか、そういったところと連携しながらの取組というふうになると思います。そのように進めていけたらなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 教育委員会さん、それでよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 ご指摘のあったとおり、村に尽力していただいた先人の方々について

は、後世に伝えていくべきだなというふうと考えておりまして、特に児童生徒には、昔はこのような方がいて村に尽力してくれたのだよということは伝えていかなければならないというふう
に理解しておりますので、長部局のほうとも相談しながら進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 また皆さんに、こちらもご相談がありますので、何もまとまった予算が幾
らとか、そういう内容ではありませんので、場所の提供等をうまくコーディネートしていただ
ければ、次につながるのかなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○7番【佐々木芳利君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 これで7番議員の質問を終わります。

次に、5番議員の質問を許します。

5番、畠山智君。

〔5番 畠山 智君登壇〕

○5番【畠山 智君】 議席番号5番、畠山智です。令和7年9月の定例会において、通告に従い、
産業振興について2点、村長に伺いたいと思います。

1つ目、今年の7月にイベントも行って、念願であった商品に「田野畑産」と明示されたわか
めの一本だしを売り出すことができたことは大変よかったと思います。売行きと今後の見通しに
ついて伺いたいと思います。

2点目、米の作付面積についてです。米の価格が全国的な問題となっているが、田野畑村でも
米を生産している農家はかなり減っていると思います。昨年と比較して、今年の作付面積に変
化があったかどうかを伺いたいと思います。

壇上からの質問は以上になります。明確な答弁をお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 5番、畠山智議員のご質問にお答えいたします。

まず、今年7月に販売開始した岩手県田野畑産わかめの一本だしについてですが、9月5日現
在、道の駅たのはた、ホテル羅賀荘ほか村内商店において1,701個が販売されております。本商
品の企画製造元によりますと、初回3,000個製造し、さらに追加で3,000個製造したとのことであ
り、売上げは順調に推移しているものと捉えているところでございます。今後も販売促進に努め、
友好都市である埼玉県深谷市や青森県藤崎町の道の駅等で試食販売会を行うなど、販路拡大に取
り組む予定としております。

次に、米の作付面積についてですが、本村の水田は約63ヘクタールと少なく、休耕田も多くなっております。そのうち耕作されていても農協に出荷する農家は数件となっており、多くが自家用米の作付となっております。令和7年度の計画書に基づく作付面積は7.2ヘクタール、出荷者は4名で、出荷予定数量は30キロの袋で600袋となっており、令和6年度の634袋からやや減少しておりますが、令和5年度からの3か年の出荷数量を見ても大きな変動はないことから、作付面積に大きな変化はないものと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 順調であることは、大変よいと思っております。田野畑産ワカメは、品質がよいワカメであることはお墨つきのような感じなので、もっとこれをアピールして、ほかの商品にも田野畑産ワカメを使用してもらえるように働きかけて、どんどん営業していただきたいと思います。生産が間に合わないようになれば理想かなとは思っております。

村においてというか、漁師さんにかかわらず、後継者不足は田野畑村においても大きな課題で、人口減少にも関わってきていると思います。地球温暖化で環境が変化する中で、ワカメだけで漁師をやっていくことは大変だと思いますが、さきに定置網等の導入等を検討して、来年度には何か使えるということなので、子供たちが漁師をやっていきいたいと思うような環境づくりをすることが行政として必要と思いますが、そのような考えでよろしいでしょうか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議員ご指摘のとおりだと思います。やっぱり子供たちも親の姿を見て、私も漁業をやりたい、酪農をやりたい、そういうような環境も整えていくべきだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 余談ですけども、そもそも今の小中学生のお父さん、お母さんが漁師をやっているのはどれくらいいるかなと。じいちゃん、ばあちゃんはやっているけれども、もう親はやっていないというような状況もあるかもしれませんけれども、ぜひ今の子供たちには漁師を田野畑村でやっていきいたいと、そこで産業を進めていただければと思っております。これは希望であって、要望になります。

もし必要となったとき、何年か前にワカメの釜ですか、廃案になっていますけれども、よく漁協とも協議した上で、精査して検討願えればと思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。答弁は要りません。要望です。

次に、米についてですけども、通告にはなかったのですけれども、米の出荷があるかどうかも聞きたかったんで、その辺答弁いただいてありがとうございます。米の適正価格が幾らであればよいかというのは難しい問題になっていると思います。ただ、村には店もなくて、米を買うのは結構皆さん思うのですが、米の買い出しは大変だと思うのです。特に高齢者で車のない方は

米を買いに行くのは非常に大変だと思います。

それで、ちょっと公社でもしのできるのであれば、村の米を買い取って精米して販売していただくのはどうかというふうに考えておりました。電話すれば精米して、公社で持ってきてくれるのは非常に便利だと思うので、住みよい村を目指す意味でも、結構いいのではないかなと思って提案してみました。そうすると、村民の公社に対する考えというか、印象もかなり変わってくるのではないかと。そうすると、昨日応募してもなかなか従業員というか、働き手がないという話でしたけれども、印象が変わればもしかすれば働きたい人が出てくるかと思いますので、ぜひ精査、検討してもらえればと思います。

米づくりも後継者がいない状況だと思います。公社で米を買い取ってくれることで、一旦やめたけれども、また米づくりをやってみようかなと思うような方が出てくれば、それはそれで非常にいい方向に進むのではないかなと思っております。また、土地はいっぱい余っていると思うのです、休耕田というか。もし会社を定年した方が60、65、今80歳ぐらいまで働けるかと思えますけれども、そうすると残り10年、15年を年金だけでなく、米を作って、年金の足しになるかどうか、プラスになるかどうかもちっと微妙なのですけれども、そういうふうにして米をまたどんどん増やしていければいいのではないかというふうに思いますけれども、村長はどのように思いますか……今急に言われても、お答えは難しいと思うので、精査、検討して、よく考えてもらいたいと思います。以上、要望です。

私からは終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時49分）

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番議員の質問を許します。

4番、中村勝明君。

〔4番 中村勝明君登壇〕

○4番【中村勝明君】 議席番号4番、中村勝明であります。令和7年9月定例村議会に臨むに当たり、私は通告しております2点7項目について順次質問いたします。

まず、当面の村政運営であります。村政運営の1つ目は、戦没者に対する追悼と平和の誓いそのものに関する村長の基本理念を伺っておきたいわけであります。戦後80年の節目に当たり、戦没者追悼式を8月26日に実施。これから生きる若者たち、平和を希求する村民とともに、村民の集いを工夫して開催してはいかがでしょうか。かつて昭和60年6月27日に故畠山茂議員が提出者、

故熊谷洋一議員と私の２人の議員が賛成者となりまして、非核平和の村宣言を決議、満場一致で採択いたしました。戦争の悲惨さ、世界で唯一の被爆国で、核兵器の廃絶、平和を語り継ぐのは私たちの使命ではないかと今でも思っているわけであります。今さらではありますが、今こそ宣言塔あるいは横断幕を予算化し、世に示してはいかがでしょうか。２期目の村長として、いかがお考えでしょうか。

村政運営の２つ目は、新庁舎建設であります。昨日の所信表明で村長は、建築から62年がたつ庁舎は耐震基準を満たさず、不適格建築物として、身の丈に合った建設を進めたいとの考えを示しておりました。建設のための基本計画策定業務委託契約が結ばれ、作業が進行中であります。概算費用の算出がいつなのか、機能そのものをどうするかを決めるに当たっては、より村民の意見も聴聞しなくてはならないわけであります。そのためにも建設場所の候補地の絞り込み、これは絶対必要であります。となれば、一日も早く概算費用の算定に当たっての場所の選定、これを村民の前に提示すべきであります。その時期を明示していただきたいわけでありますが、どうでしょうか。

村政運営の３つ目は、次年度における職員採用をどうお考えでしょうか。ラスパイレス指数について、前定例会で議論がありました。県内最下位脱出が急務であります。何か工夫が必要だと思うのでありますが、いかがでしょうか。

村政運営の４つ目は、訪問介護についてであります。国における2024年度訪問介護報酬引下げによる村内事業者への影響を伺いたいわけであります。私が得ている情報によりますと、さきの6月定例会で宮古市では市内の訪問介護事業所に対し、赤字分として支援金2,709万円を補正予算として市議会に提案、議決しているのであります。財源は介護保険財政調整基金とのことであります。村長、担当課の所見をぜひお伺いしておきたいわけであります。

第２の質問は、産業振興対策であります。まず、第三セクターに対する賃上げ補助についてであります。これもさきの議会で私が取り上げたわけでありますが、それぞれの４者に対し、少なくとも金額が交付されているわけであります。村内では他産業の方々から、公平性に欠けるのではないかと率直な意見を私もいただいているわけであります。しかし、私はもちろん異を唱えるものではありません。ただ、公平性については、今後やはり考え方の基本として押さえておきたい、これはぜひ指摘しておきたいわけであります。今後の見通しについて、村長自身のお考えも率直にお聞かせをいただきたいわけであります。

産業振興対策の２つ目は、エアコン購入補助であります。山田町、宮古市に引き続き、平泉町でも８月から県南地方で初めてエアコン購入助成金が創設されました。そして、普代村では今年の４月から実施済みであります。所信表明でも今後の課題として強調しているわけでありますので、ぜひ今回もまた所見を賜りたいわけであります。

最後の質問は、自営定置網箱網導入支援についてであります。昨日の所信表明で、６月議会で

認めていただいた定置網更新については、業者の都合で納期が来年度にずれ込み、期待の効果が得られないとのことであります。とにかく経営が弱体化している漁業協同組合に対しては、新たな役員と意思疎通を十分に図りながら漁協を支えたいと訴えておりました。どんな分野でも意思疎通を図る、これが本当に大事だと考えます。この水産業関係については、引き続き、答弁によりましては再質問、関連質問で、少し質疑いたしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上、2点7項目、村民の当面する緊急課題について質問いたしました。村長、村当局の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 4番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

初めに、平和を希求する若者や村民とともに行う村民の集い及び非核平和の村宣言の宣言塔や横断幕の設置についてですが、まずは、さきの大戦で亡くなられた全ての御霊に対し、謹んで哀悼の誠をささげるとともに、苦難の道を歩んでこられたご遺族の皆様におかれましては、そのご労苦に対し、改めて心から敬意を表するものでございます。いまだ世界各地では、武力紛争や侵攻などが絶えない状況であり、他国のこととはいえ心痛の思いでございます。

さて、今年は太平洋戦争の終結から80年という節目の年でございます。村では、ご遺族や村民皆様の思いに寄り添い、戦没者を追悼し平和を祈念する戦没者追悼式を5年ごとに開催しております。今年は、村と田野畑村遺族会の共催で8月26日に自由献花方式で開催いたしました。ご来場の皆様が様々な形、思いで追悼していただけたと感じております。議員ご提案の村民の集いや宣言塔、横断幕等につきましては、村民皆様の機運の高まりなどを鑑みて今後判断したいと考えております。

いずれにいたしましても、戦後80年が経過した現代日本は、いわゆる戦争を知らない世代が国民の大多数を占めており、戦争の記録や教訓を未来に伝え、継承していくことが重要な課題であると言われていることは認識しておりますので、今後も田野畑村として様々な機会を通じて、平和への思いを村内外や後世に伝えていきたいと考えております。

次に、新庁舎建設についてですが、新庁舎建設に係る概算費用の算出に当たっては、候補地の決定及び機能等の絞り込みが必要となります。候補地の決定及び新庁舎に必要となる機能等の絞り込みに当たっては、本年度設置する村民を中心とした新庁舎建設基本計画審議会からの答申等を踏まえながら決定していく考えであります。村としての整備方針となる基本計画の概要については、議会庁舎建設特別委員会に適時情報提供するとともに、その方針が固まり次第、村民に提示してまいります。

次に、次年度の職員採用についてですが、現状として令和８年度当初の正職員数の目標値70人に対して、令和７年度当初現在の正職員は58人となっており、目標を大きく下回っている状況です。本年度におきましては、例年実施している統一試験日の採用試験のほか、村独自で専門職職員を採用するための試験の募集期間を長期間とすることや、岩手県主導の市町村職員共同選考採用へ参加するなど取組を強化しており、引き続き目標に向け、計画的に職員採用をしていきたいと考えております。

また、県下最下位のラスパイレス指数につきましては、職員のモチベーションや人材確保の面でマイナスのイメージとして伝わっている可能性もございます。村におきましては、岩手県人事委員会勧告を基に適切に給与を決定するとともに、人事評価制度を軸に業務成績が優秀な職員に報いられるような処遇改善等に努めてまいりたいと考えております。

次に、介護保険の訪問介護報酬の引下げについての影響等ですが、近年の物価高に加えて、人件費の上昇が重なり、訪問介護事業者のみならず、介護事業者全体が非常に厳しい状況だと伺っております。３月定例会の答弁と重複いたしますが、介護報酬の額につきましては、国が法令に基づき３年ごとに定めるものであり、介護事業者はこれを財源に介護保険サービスを提供する仕組みになっておりますので、物価高や人件費の上昇等への必要な対応も含めて国が責任を持って行うべきだと考えております。

なお、宮古市が行う訪問介護事業者への給付金につきましては、報道された内容についてのみ把握しております。

今後の村の対応としましては、介護事業者からの具体的な要望に基づき、国や県に働きかけを行うなど、利用を希望する方々が安心してサービスを受けられるよう必要な対応を検討してまいります。

次に、村内第三セクターに対する賃上げの補助についてですが、全国的な物価高騰や賃金上昇の影響により、村内第三セクターも非常に厳しい経営を強いられているところです。しかし、第三セクター設立の趣旨の観点から、村の雇用や産業を守り育てるという公共性と企業性を併せ持ち、地域課題解決に貢献するという使命があることから、昨年度、第三セクター賃上げ奨励金補助金として、全４者に対し、計126名分の奨励金の補助の交付を行ったところです。各者経営内容や状況に違いはありますが、今後におきましても国内や地域の経済状況、国、県の動向を注視して、必要な対策を適時適切に講じてまいりたいと考えております。

次に、物価高騰から暮らしと経営を守るため、従来の省エネ住宅リフォーム補助等を拡充し、エアコン補助を検討してはどうかとのご質問にお答えいたします。現在村では、国が掲げる2050年カーボンニュートラルの目標を踏まえ、田野畑村住まいの省エネルギー改修推進事業費補助金により、村内既存住宅の省エネ性能向上に向けた取組を進めているところです。この補助金は、社会資本整備総合交付金を財源とし、県を介した間接補助事業として実施されており、現行制度に

においては、エアコンの設置工事は補助対象に含まれていないところです。

ご質問、ご提案のエアコン設置に対する補助金の創設につきましては、6月議会におきましても4番議員からご質問があり、今後他団体の事例も参考にしながら、実施時期も含め検討を進めていきたい旨の答弁を行ったところです。また、本件につきましては、さきの村長選挙においても私の公約に掲げたところであり、制度設計に向けた基礎調査を進めているところです。その調査結果を踏まえ、地域の実情やニーズに即した補助制度の具現化、財源の確保など検討を進めてまいります。

次に、自営定置網の今後の水揚げ見通しについてですが、6月定例議会で予算補正させていただきました定置網の新規箱網の導入事業につきましては、受注先の都合により、納期及び事業完了が来年7月の見込みとなっているところです。残念ながら本年度の効果はないわけですが、来年度以降、その効果により対象魚種が増え、漁獲量の増加につながることを大いに期待しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 昨日の補正予算の質疑で、所信表明について意見を申し述べました。私自身も本会議における一般質問の在り方、反省点もありますし、今朝も私の家庭における大事な人から、お父さん、傲慢にならないように、肩肘を張らないようにというような忠告をいただきましたので、私なりには努めて冷静沈着に質問したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

通告順に従って、指摘、質問をさせていただきたいわけですが、答弁は誠にそのとおりに受け止めました。平和を愛する、求める、村民はほとんど全員がそうだと思うのです。その点では戦後80年の節目に8月26日に実施した、村と遺族会共催のようなのですが、戦没者追悼式は他団体、他自治体でどんなふうに行っているか聞いたことはないのですが、私も戦没者のこと、戦死者を含めて大事だなと思ひまして、拝んできました。拝んだ方々は、参考のためなのですが、今後の集い等を開催するに当たっても参考になると思いますので、名簿を書くようになっておりましてから、参列者についてはどれぐらいの人数が追悼したものであるか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【横山順一君】 お答えいたします。

8月26日に開催しました戦没者追悼式の参加された方の人数ですが、34名となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そうすると、やっぱり何らかの形で戦没者を悼む、答弁にも、村長もしっかり認識しているようなのですから、戦争についてはウクライナの侵攻、中東の戦争の状況、それ

らを含めても、これから平和を求める。実は、演壇で申し上げましたが、畠山茂議員、40年前なのですが、熊谷洋一議員と相談をして、当時は議員数は18名だったのですが、みんな賛成をして満場一致で決めていただきました。本当はそのとき私も心にゆとりがあれば、他自治体、紫波町とか宮古市でも、今はもう宣言塔はないようなのですが、そのときやればよかったなという反省を、今気がつきまして遅かったのですが、私は村長が答弁で答えているわけですが、村民の皆さんの機運の高まり、さっき課長から答弁をいただいて、たった34名かなという思いがあるものですから、やっぱり今率先をして平和宣言を世に立てては、予算化してはどうか。軽易なもので、そんなに予算が膨大にかかるわけでもないと思いますので、今判断したらどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今宣言塔ということもあるのかもしれませんが、村民の機運の醸成等も踏まえまして、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 庁舎建設に移ります。そうすると、答弁は新庁舎建設基本計画審議会、この審議会委員は既に選出しているでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

審議会の委員でございますが、ただいま村内の産業団体ですとか、自治協議会とかのほうに推薦の依頼をしております、人選を進めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そうすると、これから審議会委員を選んで、任期は何年でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

審議会委員の任期でございますが、この審議会の目的が達成されたときをもって終了ということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今産業団体等に依頼中ということですので、審議会でありますから、委員の審議はいつから始まるわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

審議でございますが、現時点の予定では10月中には開催したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 念のために確認しておきますが、何回ぐらい審議会を開催する予定でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 これも現時点の予定になりますが、議論の状況にもよるのですけれども、今の時点では3回から4回を予定しております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そうすると、早くても村民に基本計画を提示する、建設場所を含めて、そういうのは年度内にはないわけですね。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

それこそ議論の状況によっても変わってくると思いますが、できるだけ早くというような考えで進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そうすると、村長は審議会の結果を踏まえて、建設場所を判断するという考えで、今はいるわけですか。村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 そのとおりでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そうすると、前議会で答弁をした、なるべく村民の前に早く建設場所等を含めて提示したいという答弁の矛盾は感じませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ちょっと審議会の議論がどうなるか分かりませんが、まず審議会の中では場所の候補地の絞り込み、そこら辺から入っていくのかなというふうに思いますので、審議会のほうで候補地を絞り込んでいく中で、また提示できるところは提示していきたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 では、やっぱり一議員として質問ができるのは、これが限度かなと思いますので、これで次に移りたいと思います。

介護報酬、これは答弁は宮古市が行った……そもそも担当課にお聞かせをいただきたいわけですが、今の訪問介護、これは事業所は新聞に載ったのですが、県によっては訪問介護事業所がなくなった、報酬が減ったために事業者がやれなくなったというのが全国でわんさと出ているのです。運がいいか悪いか、岩手県はゼロ自治体はないみたいなのです、新聞報道では。1しか残っていないのが田野畑を含めて7自治体というふうに新聞報道にはありました。1自治体1事業所しかない田野畑で、どこが訪問介護の事業所でしょうか。社協でしょうか、どうでしょうか。担当課。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【横山順一君】 お答えいたします。

訪問介護事業者は寿生会です。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 これは通告は、特別委員会が長丁場ありますので、詰めた議論はそこに移らせていただきたいと思います。一般質問の政策の議論でありますから、宮古市の例を取って、あるいはいろんな自治体の情報を私は持っておりますから、本当は大々的に村長とやり合いたいという思いはあったのですが、寿生会が事業所であれば、私は社会福祉協議会でやっているのではないかなという思いがあったのです。それで通告したのですが、特別委員会に質疑は譲りたいと思います。

それで次に移りたいわけですが、ラスパイレス指数が県内一悪い。これはちょっと担当課は耳が痛いかもしれませんが、議会も責任の一端がありますから、その一員とすれば、やっぱり質疑しないわけにはいきません。何か工夫はないでしょうか。この答弁では残念ながら、これは職員にとってもショックだと思うのです。公社絡みで、午前中質問もあったのですが、これで頑張れ、頑張れと言われても、私が職員だったらショックで、もうなかなか容易でない。何か工夫はありませんか。副村長あたりだったら、いい答弁が来るのかなと思うのですが、何かありませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

ラスパイレス指数が低いということでございますけれども、ずっとこのような状況で経過してきております。どういうふうな原因等があるのかなというふうなことも考えてまいりましたけれども、さきの議会でも3番議員のほうにお答えしたかと思うのですけれども、小さな規模の団体になりますとポストの数とかも少ないものですから、級数も少なく、要するに田野畑村の場合だと5級なのですけれども、それ以上のところが大きいところになると部長級とかなんとかとあったりして、どんどん給料の段階も高くなっていくのですけれども、どうしてもそういったこともあって、そういうのも低い原因なのではないかなというふうには分析しております。

何とか上げられるようにということは、もちろん分かるのですけれども、まず同じような規模の団体ですとか、そういったところの状況とかも確認したり研究したりしまして、あとそれからほかの団体だけでなく、今度は村内でも、ほかの民間企業さんとかとの比較もあると思いますので、そういったところもこれから考えてみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今の課長の答弁は、幾らか脱出のための可能性があるのかなという期待を持ちました。答弁では、大変村長に悪いのですが、「県の人事委員会勧告を基に適切に」、これでは

脱出はまず不可能、どこもそれでやっているわけですから。「給与を決定するとともに、人事評価制度」、今までだってやっているのではないですか。これでは……今の答弁を信じたいと思いますので、よろしくお願いします。

第三セクターに対する賃金支援、これはいいと思いました。ただ、そうすると絶対に考えなければなりませんのは、税金でありますから、「何だ、第三セクターだけが」と、既にもう連絡をいただいております。それに対しては村長の答弁はどうでしたか、大丈夫ですか。やっぱり村長の答弁は、「国内や地域の経済状況、国、県の動向を注視して必要な対策を適時適切」、つまり村長、これからも今回のような支援をしたい考えですか、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 したいとか、したくないとかということではなくて、状況を総合的に判断したいということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 ここで冷静沈着に質疑すべきだという忠告が生きてくるのですが、それで議員の皆さんが納得、私は……今の答弁は踏み込んでいません。必要な対策を適時適切に、それでこれからも継続したいのであれば、自分の考えをちゃんと答えるべきだし、1回きりですよと、要綱はどうなっているのかな、これからも継続したいからこそやったのではないですか。産業団体の動向、村民の動向も踏まえながら、そういうことに要綱はなっておりますか、課長。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

賃上げ補助金についてですが、こういう補助金はその都度つくっておりますので、今回の支援をするための要綱となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 では、あえて詰めた議論を課長の机に行って質疑したいと思います。質疑はできませんが、要綱を頂きたいと思います。用意しておいてください。では、これはこれで終わります。

エアコン購入は、3番議員に対しても積極的だし、もちろん選挙公報にもやっておりますから、こんなにやりたい、やりたい、自分の公約だと言っているわけですから、急がない理由はないような気はするのですが、年度当初まで判断は先送りですか。村長。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 村長の答弁でも申し上げましたとおり、今制度の具現化に向けて、あるいはニーズの把握等々に向けて基礎調査を実施しておりますので、その調査を踏まえて検討を進めているという状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 指示がどうなっているのですか。いつまでに検討しなさいという指示があったのではないですか。やっぱり指示そのものが、当初予算に計上するための検討ですか、課長。村長でもいいです、答弁は。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 現在調査中の段階でありますので、時期といたしましては当初予算になろうかと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 でも、課長の立場で当初でなく、普代も既に今年の4月から普代も要綱を持っていました。非常にいい要綱です。山田よりも、宮古市よりも、実は新聞切り抜きを持っているのですが、平泉でも県南で初めて町民要望に基づいて町長が判断をして、今年の8月から実施しているのです。暑いですから当たり前だと思うのですが、村長選で2期目当選ですから、判断したらいかがですか、いいことは。善は急いだほうがいいです。そう思いませんか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 高齢者へのエアコン設置につきましては、今回の村長選挙で私そのとおり書いたところでございます。それが8月の選挙でございますので、急いでも、これから冬になるということなので、来年に向けて他市町村の要綱とかも参考にしながら、しっかり制度設計して盛り込みたいというふうに今考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 エアコンについては最後になりますが、何も判断できない理由はないような気がします。でも、せっかくの答弁でありますから、選挙公報に佐々木村長が掲載をした、より人に優しく、人口減少、少子高齢化対策の充実のために、特に答弁いただいたとおり、高齢者世帯等へのエアコン設置補助を検討と選挙公報で訴えました。それで見事当選です、これだけではないですけども。ですから、いい答弁も先ほどいただきましたので、どうせというか、当初予算でしっかりと慎重にやるのであれば、山田町よりも、宮古市よりも、県南で初めてやった平泉町よりも、隣の普代村では村民がもう喜んで喜んで、当初予算で165万円計上して、30件申込みが殺到した。すぐ超えて、8月25日の臨時議会補正で25件をプラス、その後も殺到して8月18日現在で76件の申込みがあったみたいです。それはどんなふうになっているか、この際言いますが、高齢者世帯なんて限定しないでください、村長。普代村では対象が、申請する世帯の構成員に65歳以上の高齢者、これはまさに高齢者ですが、それにプラスして障害者、小学6年生までの子供、全部対象になっているのです。だから、当初予算に盛るのであれば、この全ての自治体よりも立派な、よい要綱をつくって、考えたらいかがでしょうか。村長、もう一回。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 財源の問題もございますので、参考にさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 自営定置網、これについては私は分野が違いますので、専門の一流の漁師から聞いても、なかなか分からない部分がありました。今でも分かりません。分からないけれども、分かるように努めました、素人の私が。そうすると、やれないことはやれないのですが、不思議にその気になります。何人もの方々で、組織を挙げて網のあれをやるわけですから、チームワークが大事。村長も経験済みだと思いますが、組織のトップになる、例えば定置網の大謀、これはいい漁をやる定置網の方で、大謀次第ということが分かりました、一流の漁師さんから聞いて。普代村、野田村、知り合いがおりますから、聞いてきました。そうすると、単に助成をただけでは駄目なようですよ、村長、担当課含めて。本気になって税金投入したからには、すごい量が入るようなことに担当課も、これからも努めていただきたいわけですが、どうですか、大丈夫ですか。担当課、産業振興課長。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時51分）

再開（午後 1時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 ちょっと私も冷静沈着の域を超したようであります。熱くなるとこうなのですよ、私は。これが重大欠点で、3,000万円以上の税金を投入したわけですから、担当課とすれば万全を期して、量が取れるような体制づくりを含めて漁協……定置網までの指導は担当課とすれば無理だと思うのですが、方向とすれば議決済みで、そういう意味で大丈夫という思いで見通しを持っておりますか。これでは質問になりませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 田野畑村漁協さんへの補助に関する質問についてお答えいたします。

こちらの支援につきましては、経緯としましてはアキサケの水揚げが非常に大きく落ち込んで、水揚げが物すごく少ないという状況がございまして、2年間、水揚げで本来入るべき手数料の部分を、市場の運営経費を支援してきたという経緯がございまして、そういった状況もございまして、漁協の理事の方等と意見を交わしてきたところでございまして、その中で取れなかったからという支援ではなく、水揚げが上がるような何か取組という部分があれば村としてもぜひ支援したいということで、その中で定置網の改良といいますか、取る魚種を増やすことで水揚げを大きく増やしていきたいというようなご相談をいただきまして、支援をしたいということで、予算を6月にお認めいただいたところであります。

今後につきましても、漁協さんのほうでも水揚げを上げるためのことについては考えていくということでございますので、引き続き漁協さんとも話をしながら、必要な支援、相談しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 誠に立派な答弁ありがとうございました。県議会でも質疑が出されているのです。私その議事録を持っているのですが、野田村、普代村では網の設置を、何センチだったか、イワシ等が入らないのを、それを縮めて、その網に交代してから水揚げが上がった、そういうふうな質疑が県議会でもなされているようでありますが、ところが野田村、普代村、物すごい水揚げ量なのです。震災前と比べて、普代村の水揚げ量は153%、野田村は162%、1.5倍の水揚げに、そういう情報を担当課はもちろん得ていると思うのですが、それらがあっての判断なわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

今回の助成の前の時点で、近隣の普代村、南側の岩泉の漁協さん等で小型の魚種の水揚げが増えているという情報はつかんでおりました。今は数字を持ってきておりませんので、数字までお話しできませんが、増えているという情報は事前には持っておりました。

また、そういった情報も踏まえて本村の漁協さんでも小型の魚についても取れるようにという方法を取りたいというお話をしてくださったと捉えておまして、少しでも水揚げを上げて、本村の水産業が復活することを期待して補助という形を取らせていただいた次第でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 あと5分は鳴りましたね。

では、いい答弁もいただきましたので、これで終わりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 これで4番議員の質問を終わります。

15分間をめでに休憩いたします。

休憩（午後 1時56分）

再開（午後 2時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番議員の質問を許します。

2番、上村浩司君。

〔2番 上村浩司君登壇〕

○2番【上村浩司君】 議席番号2番、上村浩司です。令和7年田野畑村議会9月定例会におきまして、通告に基づき、村政運営及び産業振興に関して一般質問を行います。

初めに、本年7月30日に発生した地震に伴い発令された津波注意報及び津波警報の発令時における本村の対応状況についてお尋ねいたします。同日午前8時25分頃、ロシアのカムチャツカ半島付近を震源とするマグニチュード8.7クラスの巨大地震が発生し、本村を含む国内沿岸部の広い範囲に津波警報及び津波注意報が発令されました。この津波警報は解除まで半日近くを要し、その後は津波注意報に切り替わりましたが、この間、本県久慈市では1メートルを超える津波も観測されております。災害発生時は住民の安全を確保するために、関係機関が迅速かつ適切に対応することが求められ、このことは村の地域防災計画にも詳しくまとめられております。私も消防団員として、地域の警戒に当たっておりました。そこで、当日の村の対応状況について何点かお聞きいたします。

まず、災害警戒本部及び災害対策本部の設置状況について。

観測された津波及び被害の状況について。

避難所の設置状況と避難者数について。

消防団の対応状況について。

本村を徒歩で旅行している者への対応について。

以上、5点についてお伺いいたします。

次に、本年9月1日施行の改正鳥獣保護管理法を受けて、今後の有害鳥獣駆除に対する本村の考え方についてお尋ねいたします。近年熊などが人の生活圏内に出没するケースが増加し、人身被害も増えております。そこで、国では猟銃の使用に関する制度を見直し、市町村の判断で特例的に猟銃の使用を可能とする法改正を行いました。そこで、本村の現状や今後の方針について何点かお聞きいたします。

まず、直近の有害鳥獣の発生状況について。

改正法による現在の対応への影響について。

いわゆる動物注意の警戒道路標識による注意喚起の強化について。

以上、3点についてお伺いいたします。

以上のことにつきまして、明快な答弁を求め、私の質問とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 2番、上村浩司議員のご質問にお答えいたします。

まず、本年7月30日の津波注意報、警報発令時の本村の対応状況についてですが、ご質問があった項目に沿ってお答えいたします。災害警戒本部及び災害対策本部の設置状況についてですが、災害警戒本部は7月30日午前8時37分、気象庁の津波注意報発表時点で設置し、その後、災害対策本部は7月30日午前9時40分、津波警報への切替え時点で設置しております。

次に、観測された津波及び被害の状況についてですが、本村には気象庁の観測所がないため、観測数値の記録はありませんが、津波避難監視カメラの目視確認では、羅賀荘向かい側の羅賀漁港の２メートル岸壁に時折波が上がっていることを確認しております。また、被害の状況ですが、農林水産、道路インフラ等のいずれの公共施設においても被害はなく、津波による漂流ごみ等の報告も受けていないところです。

次に、避難所の設置状況と避難者数についてですが、津波警報発表と同時に田野畑中学校体育館を避難所として開設し、１世帯２人が避難しました。また、福祉避難所３か所については、避難者はゼロ人となっております。

次に、消防団の対応状況についてですが、地震・津波災害活動マニュアルに基づき出動し、所定の避難誘導、警戒活動、浸水区域への進入規制を実施いたしました。７月３０日午前８時３７分の津波注意報の発表から３１日午後４時３０分の津波注意報解除まで３０時間ほどの警戒態勢を取り、消防団員の延べ出動人数は７６人となっております。

次に、本村を徒歩で旅行している者への対応についてですが、危険区域内での旅行者等の避難誘導については確認しておりません。危険区域外においては、トレイル利用の外国人旅行者３人に対し、注意喚起の声かけや誘導などの対応を行ったところです。

次に、有害鳥獣に関するご質問にお答えいたします。まず、直近の有害鳥獣の捕獲状況についてですが、８月末時点で危険鳥獣である熊の捕獲頭数が１２頭、イノシシが５頭となっております。

次に、鳥獣保護管理法の改正に伴う村の対応への影響についてですが、今回の改正は熊やイノシシといった危険鳥獣が人の生活圏に出没し、人命や身体に危害を及ぼすおそれが多い場合に、市町村長の判断で緊急銃猟を行うことが可能となるものとなっております。追い払い等、これまでの対処方法は引き続き継続して実施するものであり、現行の対応については影響ないものと考えております。今回の法改正で追加された緊急銃猟については、実施場所、実施者等、吟味すべき点も多いことから、関係団体と協議を図るとともに、引き続き情報収集を行いながら慎重に対応を検討してまいります。

次に、警戒道路標識による注意喚起についてですが、ニホンジカや熊など大型動物の増加により、道路で車との衝突事故も発生していると承知しております。動物注意の注意喚起につきましては、目撃情報や現地の状況等を勘案し、頻発に動物が出没する場所はどこか、また道路横断する場所か、どこが衝突事故の危険がある場所かなど、関係者間で情報を共有し、その上で対策について協議、検討してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

２番、上村浩司君。

○２番【上村浩司君】 まず初めに、佐々木村長の２期目スタートということで、村政に対してますますのご尽力をご期待申し上げます。

まず、１点目の質問の内容につきましてですが、津波注意報と津波警報、どちらも今回発令になっております。津波注意報の場合は災害警戒本部、津波警報の場合は災害対策本部が立ち上げられるというふうに認識しておりますが、その際災害警戒本部の場合は本部長は副村長、災害対策本部の本部長は村長になるというふうな認識で間違いなかったでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

警戒本部の場合は、副村長が本部長に当たります。災害対策本部の場合は、村長が本部長に任命というか、本部長となります。

○議長【鈴木隆昭君】 ２番、上村浩司君。

○２番【上村浩司君】 災害が発災した際は、くしくも村長選挙の選挙運動期間中のさなかだったと記憶しております。なかなかこういった時期に災害が発生するというのは、対応も大変な部分もあったかと思いますが、それぞれ本部長をはじめ対応のほうはしっかりといただいたというふうに認識してよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問の関係でございますが、あらかじめ災害対策本部の設置、運営に関しましては、防災計画で首長不在時の代行順序というのを定めてあります。そのようにして対応しておるため、今回の場合に限っては、村長到着までの間は第１の順位として副村長が本部長の任に当たっております。

○議長【鈴木隆昭君】 ２番、上村浩司君。

○２番【上村浩司君】 分かりました。

それでは次に、本村への津波到達について、観測されたかどうかという内容で質問を行いました。羅賀荘前の漁港で、物揚げ場に波が少し打ち上がる時があったというふうになっておりますが、係留してある船等が何らかの被害等を受けているような様子はなかったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

当時避難の監視カメラで確認した際には、そのような被害を目視で確認することはできませんでした。また、その後担当課等を通じまして各公共施設、産業等の被害があるかという調査についても報告がありませんでしたので、一応なかったという認識ではございますが、まだそういうのがある可能性もありますが、今のところは報告は入っておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 ２番、上村浩司君。

○２番【上村浩司君】 次に、避難所の対応状況に関してですけれども、１世帯２名が避難したというふうなことでありますが、避難所の田野畑中学校体育館、こちらのほうでどのぐらいの時間避難をされていて、その間の対応といいますか、食事とか、あと熱中症への警戒ということでエア

コン等の使用、そういったものの対応はどのような感じだったのか、お聞かせいただきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 避難者のほうの対応でございますが、中学校は教育委員会のほうでいろいろと対応していただきました。エアコンのほうは設置してある状態で、受け入れていると思います。食事に関しましては、すみません、私のほうでは物資の輸送までは確認しておりますが、それを提供したというのは私のほうでは確認しておりませんでした。

また、滞在時間ですが、警報解除後、やはり夜だったようなので、浸水区域の近くにいるのはあまり安心できないということで、解除後に帰られたということは確認しております。

以上となります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 今回避難された世帯数1世帯ということでしたけれども、津波警報が発令された際に、それぞれ別の避難場所を見つけている場合もあると思いますが、大体避難対象の世帯数というのは現時点で何世帯ぐらいあるものなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問でございますが、避難所は実際その区域に戻れない方、家が被災した方が滞在するために設置されております。また、避難場所ですけれども、それは災害時に緊急的に自分の身を守るために、津波でいえば駆け上がる高台とかというふうになっております。

その上で、混同しないような形の説明させていただきたいのですが、避難場所で滞在を望んだ方が1世帯2名、現地のほうで緊急避難所へ移動した者が羅賀、明戸で5か所41名、島越地区では3か所15名が確認されて、計56名の方が緊急避難を行っております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 緊急避難場所というのは、その地域で指定されている建物というふうを考えてよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

緊急避難場所は、ほぼ屋外になっております。そのため、今回の警報発令時には熱中症等の対策というものもあって避難バス、村内バスのほうをあらかじめ手配しまして、万が一に備えたと。診療所のほうへも協力を事前にお電話して取り付けまして、万が一何かあった場合は対象者のほうをよろしく願いしますということで行っております。これは、昨年度より取り組んでおります日本海溝の関係、冬季の低体温症、それは避難者の健康被害に当たりますので、今回もその辺

には配慮した形で対応を取っておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 それでは、次の消防団の対応状況についてですけれども、私も消防団として出動しました。消防団の任が解かれるまで結構な時間がかかりました。他の一般質問等においても消防団の屯所へのエアコン設置等の話も出ておりましたが、やっぱり最近は暑さ等で、私は積載車で道路の交通規制をかけておりましたけれども、午前中いっぱい一人で対応しておりました。それで交通規制をかけてはいたのですけれども、浸水が想定されるような危険な区域への進入というのは、警報発令時は絶対に止める、こういう認識でよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

基本的には警報発令後、浸水が想定される区域、村長が避難指示を発令する区域に関しては進入の制限を行うことになっております。ただ、今回のような地震を伴わない遠地地震等に関しては、今後いろいろ検討が必要かというふうには思っておりますが、基本的には避難指示が発令された場合は村長の責務として、その危険な区域への立入り等を制限する必要があるので、その辺は消防団または村民の方々と調整を図って、いいようにと言ったらおかしいですけれども、お互いちゃんと安全確保ができるようにということで検討したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 交通規制をかけている中で、地域によっても少し内容の異なる部分があるかと思いますが、観光で来ている方がなかなか避難ルートをナビとかスマホなんか、当然こちらで口頭で教えているのですが、どうも不安だというような声も今回ありました。こういった際に何かうまくルートを伝えられるような方法、もしかしたら対応されているかもしれませんが、こちらについての認識についてはどのようにお考えになられるか、お願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 今後の事業展開については、いろいろと協議の上で進めてまいりたいとは考えております。ただ、津波ハザードマップ等にもルートは書いてあるのですが、それはあくまで村民の方が見るというのもありますので、そのような観光者対応とかやるためには、やはりスマホを利用したとか、そういうのも必要になってくるのではないかなということで考えております。現在いろいろな全国で事例がありますので、村に合うような事例とか、あとは国土交通省で出しているナビもありますので、それらの使用を推奨するなど対応を図っていきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 それから、質問の5番目で、最近は本村にもトレイル関係で旅行に訪れる国内外の方が多くいらっしゃいますし、実際この間の警報発令時に一人で対応しているときに、海

沿いのほうから1人、旅行者と思われる方が歩いてこちらのほうに近づいてきまして、やはりそういった旅行されている方だったのです。なかなか携帯等、スマホ等に警報を知らせるような状況がちゃんと伝わればいいのですけれども、そうでないような方が民家とか私たちが警戒しているところから離れた場所で、こちらがどのように対応といたしますか、今後そういう方へどういうふうな情報の知らせ方があるのかなというのをちょっと考えさせられました。村外等から本村に来ていただくのは非常にうれしいことではありますけれども、実際こういう津波警報が発令になり、また本町でも日本海溝等を含め、近場で大きな地震津波発生を想定しておりますし、こちら辺も少し参考事例等、県や国のほうの事例等も見ながら、何かうまい案があればいいのではないかなと思っておりますが、この件についてはどういう考えをお持ちか、お伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

かねてより防災のほうでも多言語化、または外国人の帰宅困難者という分類の避難対策とか対応があります。これらも担当課を交え、他市町村の事例などを踏まえて体制を整えるものかというふうには考えております。今後の検討とし、職員または消防団の方々が警戒等に当たりますので、その辺については防災訓練等で実践するなどしていきたいと考えます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 国内の旅行者以外で、国外の旅行者に関して答弁の中で触れられているなどという感じがしましたが、たしか観光担当課長さんが対応に当たっていましたか。消防団のちょっと活動の中で移動している際に、何かそういった場面に偶然出会ったような気がしたのですが、決められた場所にはハザードマップ、大きな案内板で掲げられておりますし、そこは英語等でも情報提供されておりましたので、それらを見ていただく、設置してあることも知らせていくような取組をこれからも続けていただければと思います。

津波災害関連で1点、一般質問のちょっと関連というか、項目にはないのですが、BOS Sシステムと呼ばれるものですか、災害対応工程管理システム、こちらは機能していると考えてよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

BOS Sシステムですが、昨年度停止をしております。災害工程に関しまして、今現在全国的にタイムライン、時系列によって何をするというのをチェックしながら、その工程に当たるといいうものも出てきておりますので、津波に関しましては災害想定で30分の間にそれらを達成するというので、今現在違う取組のほうを始めていこうと検討しておりますので、BOS Sシステムのほうは一旦廃止とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。

それでは、2点目の質問のほうに移りたいと思います。改正鳥獣保護管理法関連の質問をさせていただきます。こちらにつきましては、同僚の議員も同じような質問をされておりました。答弁のほうもお伺いしておりましたので、ある程度重複する部分もあるかと思います。直近の有害鳥獣の発生状況については、熊、イノシシ、それぞれある程度発生の方があるようです。こちらについては、もしかしたら追い払いもそうですが、電気牧柵等の使用も進められているかと思っています。これのほかに、ニホンジカの増加も非常に顕著になっているのではないかなというふうに考えておまして、こちらのほうの対策も必要になってくると思います。なかなか猟銃を扱える方が、適正なくらいの人数確保が難しい状況かとは思いますが、改めてではありますけれども、村のほうとすれば有害鳥獣への対策、考え方について、もう一度簡単でもよろしいですので、答弁のほうをいただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時41分）

再開（午後 2時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ちょっと質問内容が広過ぎてあれでしたので、大体の概要については同僚議員の質問の中でも答弁いただいておりますので、そちらのほうを参考にさせていただきます。

それで、3つ目の道路標識の関係についてですが、6月だったか7月に私もウニの口開けの際に朝早く出かけて、北山崎の信号から県道を南下していったら、途中でバンパーとかライトのガラス片のようなものが道路上にちょっと散らばっておりました。近隣の人では事故に遭った人もおりませんでしたし、ちょうどそこはよく鹿が渡っている場所だったのです。もしかしたらと思って、確信はないのですけれども、道路で動物に遭遇して事故に遭うケースが増えているなという感じがいたします。取れる対策といっても、なかなか場所を限定するとか、そういったのも難しい面もあるかと思いますが、動物への対応が難しい場合は、旅行者なり仕事で道路を使う人、そういった方への注意喚起、こちらのほうで取れる対策を取っていったほうがよろしいのではないかなと思います。ちょうどあの付近、弁天トンネルの付近にも鹿の注意を促す標識がございます。ただ、机地区から尾肝要、一の渡に向かう道路中には、たしかなかったような気がしております。あそこも結構鹿が目撃される場所ですので、答弁にもありますけれども、こういった道路標識、場所をある程度増やす方向での検討をお願いしたいと思います。ご答弁のほうをよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 議員ご指摘のとおり、動物注意の道路標識につきましては、道路管理者が設置することとなっています。それで、本村の場合におきましては、村道もほとんどの場所が山に接しているところで、鹿とか出てくるような状況もございますので、情報収集を重ねまして、どの場所にそういった対策を取ることが有効かというところの情報も含めて収集しながら検討を進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 よろしく願いいたします。動物のほうが増えて、人間のほうが減っているような状況ではありますけれども、事故等が命に関わることもあります。村外から訪れる方々への安心にもつながりますので、ご検討のほうをよろしくお願いいたします。

質問は以上とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで2番議員の質問を終わります。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、佐々木伸君。

〔8番 佐々木 伸君登壇〕

○8番【佐々木 伸君】 議席番号8番、佐々木伸です。通告に従い、村政運営について1点4項目、一般質問を行います。この質問の項目及び内容は、要望、ご意見に基づくものであり、重複する内容もあると思いますが、懇切丁寧、かつ明瞭にお答えいただければと思います。

初めに、村政運営について。(1)、村長は1期4年、田野畑に新しい風をというスローガンを掲げ、いろいろな政策、施策を進めてきたと思うが、スローガンの達成状況と成果をどのように評価しているのか。また、今後の課題をどう捉えているのか伺います。

(2)、村長2期目に掲げた、より人に優しく、より産業を強くというスローガンは、具体的にどのような政策、施策を考えているのか。特に産業については、近年の物価高騰や地球温暖化の影響で厳しい経営が続いているが、追加支援を検討しているか伺います。

(3)、村長の選挙公約で、防災・減災対策の強化、道の駅の利用促進と機能強化、未来へつなぐ豊かな自然環境持続対策とあるが、それぞれの具体的な構想について伺います。

(4)、村長選挙で全戸配布された選挙公報の中で、「実現しました！道の駅のフルインターチェンジ化」とあったが、整備の必要性について村長自身がどのような活動をし、国土交通省などに訴えてきたのか伺います。また、開通に向けたスケジュールはどのようになっているか伺います。

これで壇上からの質問を終わります。補充質問は自席からとさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8 番、佐々木伸議員のご質問にお答えいたします。

まず、1 期目に掲げた田野畑に新しい風をというスローガンの達成状況と成果をどのように評価しているかについてのご質問ですが、1 期目就任直後は、新型コロナウイルス感染症がパンデミックを引き起こし、生活や行動が制限されている真ただ中でした。村民の皆様と対面で話せる機会を多く失い、事業実施にも支障を来すなど、公約を即座に実施できない歯がゆい時期が続きました。また、物価高騰等も相まって、世の中が疲弊しており、村民の皆様にもご苦労をおかけした部分が多かったのではないかと振り返っております。

一方で、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行され、少しずつ日常を取り戻し、皆様から広く意見を伺いながら、村政課題にも徐々に取組を進めたところです。その成果の代表的なものとして、ふるさと納税の大幅な増加、人口減少、少子高齢化対策の強化、道の駅のフルインターチェンジ化という公約を実現できたものと評価しております。村の課題は山積しておりますが、1 期目の反省も踏まえながら、3 番議員のご質問にお答えしたとおり、2 期目公約に記載した3 項目中15点の着実な実行、実現を図ってまいりたいと考えております。

次に、村長選で2 期目に掲げた、より人に優しく、より産業を強くというスローガンは、具体的にどのような施策を考えているかのご質問にお答えいたします。3 番議員にも申し上げましたが、私は、より人に優しく、より産業を強くを理念とし、その中に3つの項目があり、より人に優しくに5点、より産業を強くに6点、未来志向の行政運営に4点の公約を掲げており、それぞれの着実な実行、実現を図ってまいりたいと考えております。

続いて、物価高騰対策等に伴う追加支援策についてですが、本年度当初予算において、農業分野では園芸農家活性化支援補助金、水産分野では漁業経営発展支援補助金をそれぞれ予算計上し、資機材等購入費について支援を実施しているところです。畜産分野においては、牧草の収穫量はおおむね昨年を上回っているものと承知しておりますが、反面、収穫量を大きく減らしている農家があるとの情報もあることから、可能な範囲において村営牧野で収穫した牧草の販売など、状況を勘案した必要な支援を検討の上、実施してまいります。

次に、選挙公約に掲げた項目の具体的な構想についてですが、ご質問にあった項目に沿ってお答えいたします。防災・減災対策の強化についてですが、2011年東日本大震災津波からの復興事業を経て今日までの間、全国各地で大規模災害が多発し、住民の安全確保対策の重要性が増していると感じております。地震津波災害の対策については、日本海溝や千島海溝などで巨大地震津波が発生した場合の新たな被害想定に基づき、本年度から3か年の計画で防災関連施設を整備することとしており、明戸地区に避難所施設1棟、羅賀地区に緊急避難場所1か所、防災備蓄倉庫1棟、島越地区に緊急避難場所1か所、防災倉庫1棟の整備を計画しております。いずれも夜間、冬季等を踏まえた備蓄対策を想定しており、低体温症避難者等の健康被害防止などを目的としたものとなっております。

土砂災害の対策については、令和7年2月に岩手県から新たに土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が指定されたことなどに伴い、土砂災害ハザードマップを改定し、全世帯に配布することとしており、関連予算を本議会に計上させていただいたところです。

次に、道の駅の利用促進と機能強化についてですが、さきにお示ししたとおり、道の駅たのはたエリア機能強化プロジェクトチームにおいて、商業機能強化エリア、森林活用エリア、遊び場エリア、イベントエリアをゾーニングして設定したところです。商業機能強化エリアへのコンビニ誘致につきましては、残念ながら期限までに応募がなかったことから、再募集も含め検討しております。本年度は、森林活用エリアにおいて、自然を生かした散策路等の整備に着手、イベントエリアではイベント駐車スペースのための整地を行っており、今後それぞれのエリアで取組を順次具体化していきたいと考えております。

次に、未来へつなぐ豊かな自然環境維持対策についてですが、自然景観の保全に努めるとともに、ごみの排出抑制等により環境への負荷を減らす自然循環型社会の形成、上下水道等の普及促進と整備率向上に継続して取り組んでまいります。また、田野畑村地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの導入等、環境に負荷をかけないゼロカーボンシティを目指してまいります。

次に、三陸沿岸道路田野畑チェーンベースのインターチェンジ化に関する質問でございますが、要望活動につきましては、令和4年から機会を捉えて精力的に実施してきたところであり、国土交通省本省の道路局長をはじめ、東北地方整備局長、三陸国道事務所長などに実施してまいりました。さらには、地元選出で当時の鈴木財務大臣には、8回にわたり要望してきたところでございます。また、各種道路整備に関わる全国大会、岩手の道づくりの大会等に参加した際においても、関係者に直接要望を行ってきたところであり、その結果、村民の皆様の熱意が通じ、令和6年8月30日、待望の連結申請に対する同意が得られたと思っております。

また、開通時期につきましては、先ほど3番議員にもお答えいたしましたが、村と国のそれぞれの工事の進捗状況を三陸国道事務所と共有しながら、年内の早期開通を目指し、協議、調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 (1)について伺います。

前回の選挙公報紙の中で、人口減少、少子高齢化対策を力強く進めますとあり、その中で達成しているのが出産費用への助成とエンゼル祝金制度の創設、保育園から中学校までの給食費の無料化、保育園、児童館を一体化した認定こども園、75歳以上のくるもん号の料金無償化などと認識していますが、村長の所信表明で「エンゼル祝金の交付や、結婚祝金と縁結び報奨金制度の創設など、結婚や子育て支援策の充実を図ってまいりましたが、少子化になかなか歯止めがかかり

ません」とありましたが、田野畑は職場が少なく、職場があっても生産人口が少ないのが現状だ
と思うが、以前は酪農、漁業、建設業が元気な頃は村も活気があったが、酪農、漁業、建設業が
元気になることでU I J ターンにつながる人口減少に歯止めがかかると思うが、この3事業に対
する政策の何か考えがあるか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時59分）

再開（午後 2時59分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 先日東京で道全協の大会がございまして、国交省のほうから来年度の事業
説明と道路を取り巻く情勢、道路というか、取り巻く情勢という説明がございました。その中で、
これからの道路整備につきましては、国土強靱化の5か年の中期計画ですか、これから5か年の
中で20兆円強の事業費で取り組むという説明がございましたが、ただ単年度の予算はこれまでず
っと横ばいで来たというふうな説明がございました。その中で横ばいにありながらの人件費とか
資材の高騰があって、道路の維持管理ですか、メンテナンスのほうに割合が移っていると。新し
い道路の建設費用の予算は減ってきているという説明がございました。ということで、建設業に
ついては、これからどんどん新しい道路ができるとか、そういうことはちょっと見込めないのか
なというふうな感じはしておりますけれども、まだまだ村内の道路、開設等はちょっと難しいか
もしれませんが、メンテナンス、維持管理、道路、橋梁、トンネル等がございますので、そちら
のほうをいろいろ活動して、予算の獲得をしてまいりたいと考えております。

あとは、漁業と畜産でしたか。1次産業全般につきましては、やっぱり後継者、担い手不足と
いうのが顕著なところがございます。これにつきましては、県下というか、全国各市町村でも取
り組んでいるところではございますけれども、なかなか米づくりであるとか、所得の向上につな
がらないというような全国的な課題もございます。村といたしましては、村独自の課題を捉えて、
また生産者、現場等の声を吸い上げながら、適切な支援を展開していきたい、考えていきたいと
いうふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。

次に、広域連携での企業誘致に努め、若者等の雇用の場の増設をつくるとあるが、これまでど
のような取組、誘致活動をしてきたか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 広域による企業誘致というお話ですが、これまでも何回かこのお話

はありましたけれども、村としてということと、あとは岩手県もそうですが、沿岸全体が人口減少している中で、田野畑だけで企業をどうにかということもなかなか難しい現状であります。そのために宮古地域での広域で雇用の協議会をつくって、就職、雇用の場を確保するということには努めているところです。そして、しごとメッセとかというものを高校生対象にやったりとか、あとは合同で求人、説明会ということも宮古地区でも取り組んでいるところです。あとは、東京のほうに行って、県で企業誘致活動をやっているものに、去年は村長も出席して、3村、4村で村のアピールをしたりとか、そういった活動をしておりますので、全体的に取り組まなければいけない課題なのかなということで、今取り組んでいるところです。やはり交通状況もよくなってきていますので、仕事が村になくても隣にあるのか、宮古にある、久慈にあるということで取り組んでいければいいかなと思っています。やっぱり単体だけでは全ての業種を網羅できることもありませんので、そういったお願いしつつ連携しながら取り組んでいければなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。なかなか企業誘致は難しいことだと思いますけれども、コンビニのこともあって、コンビニはちょっと後からまた。

次に、空き家バンクの制度の充実に努めるとあるが、充実するためにどのような取組をしてきたか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 空き家バンクについてお答えいたします。

昨年、当室のほうにその業務が移ってきましたけれども、そのときにはこの件数はゼロ件でした。ということで、私も地元出身ですし、どこに空き家があるかということも把握している部分もございましたので、まずは所有者に声をかけまして、登録してもらえるように声をかけて回ったというところがあります。その結果、現在は公開上は2件になっていますけれども、4件まであって、ちょっと諸事情があって今2件ちょっと公開していないのですけれども、その活用につきましては、今公開している2件とも利用したいというようなご相談を受けているというような状況になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 その利用方法は、民泊とかそういうような形か、テナントとか商店をやるとか、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 2件のうち1件につきましては、所有者のほうが売却希望ということで公開しておりまして、その物件を欲しいという方がいまして、それで今交渉しているという状況になっております。

もう一件につきましては、短期にその物件をお借りしたいというところで、空き家バンク制度もちょっと合わないようなお話でしたので、それは所有者の方と直接交渉してもらっているという状況となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。

次に、健康な高齢者の働く場の拡充を図るとあるが、何か具体策があるのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時07分）

再開（午後 3時08分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

公約についてでございますので、そこら辺をきっちりわきまえて答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時09分）

再開（午後 3時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 1期目の公約に対する評価のご質問だと思います。健康な高齢者の働く場の拡充を図りますということで、思ったのはシルバー人材センター、高齢者の方々が定年退職した後、シルバー人材センターとしてまた働いていただくということを念頭にした公約だったと思います。引き続き、またシルバー人材センターさんのほうに仕事を依頼したりしてきたのかなというふうに思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 先に、今、例えを言えばよかったのかと思いましたが、すみません。例えば養殖ワカメのボイル、芯抜きとか、早取りワカメの収穫などの雇われている作業員に対しての賃上げ補助金を雇主に出すとか、そういうような考えとかはないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時10分）

再開（午後 3時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 ただいまのお話で、例えばボイルワカメの芯抜きとかという話でござい
ますが、漁協等からの要望ですとか、そういったものを踏まえながら、それからその年のまた単価
とか、そういったものもあるかと思いますので、一頃、震災前等から比べますと、かなりボイルワ
カメ等も高額で取引されているというふうに理解してございますので、まず経営状況等がかなり
厳しくなってきた場合については、４番議員のご質問にもございましたが、三セクに賃金補助し
たような形で、そういったものも産業振興の一環として必要であれば検討していくことが肝要か
なと考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。すみません。

次に、（２）について伺います。（２）の選挙公報の記述の中から質問します。物価高騰に負け
ない経済対策とあるが、具体的にはどのような対策を講じるか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 その項目については、意図したのはプレミアム商品券の再発行とか、そう
いうことの対策を検討していきたいということで記載したところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 プレミアム商品券は、今回は村独自でやるということですか。やりたいと
思っているところなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

プレミアム商品券は、８月末で終わったばかりの前回のもございますので、国のほうで物価高
騰とかの支援の概要というか、追加の交付というか、まだ決まっておりませんので、そういった
財源を見つけながら、世の中の動向とかを見ながら、そこは検討したいと思います。これで一旦
終わりましたので、その動向を見たいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。

次に、観光、関係人口増加による地域活性化とあるが、観光、関係人口、交流人口による地域
活性化は、島越、羅賀に海水浴場があることで、観光船、駅の売店、三陸鉄道、観光業などは集
客力があると思うが、村長の考えをお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

観光関係、あとは関係人口の増加というところになりますが、観光のほうは交流人口のほうと
いうことになりまして、例えば関係人口になると、先日もお話しした早稲田大学との交流とか、
そういった地域づくりとかに深く関わってくれるようなところの人たちを関係人口というふうに

呼びますのであれですが、観光のほうでは一時的に来る人たちによるにぎわいということになるかと思います。

海水浴場については、以前からご質問もあったり、いろんなところで村民懇談会でもお話があったりということですので、村の現状というのはこれまでもお伝えしたとおり、全国からもちよつとなかなか海水浴場のお客様が多くなっている状況ではないものですから、やるとなれば、やはり監視員だったりが必要になってくる、設備だったりということの投資も必要になってきますので、まずは地元の自治会さんと協議しながら、開設したほうがいいのか、どういった開設の方法があるのかというところは、財源も含めて検討していければと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。早い段階で、来年でも島越、羅賀の海水浴場を目指す方向で考えてもらえればいいかなと思います。

次に、(3)について伺います。防災・減災対策について伺います。避難所の開設運営マニュアルは制定してあるのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

避難所設置に関するマニュアルというのは、一応作成済みとなっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 防災DXは考えているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 DXの防災のほうでございますが、本当は何かしら村民への情報伝達や我々の本部運営等、使用できるもの等があればよいなということも実際考えてはおりますが、現在防災のほうに関するDX化は、一旦ラインや既存のメールを利用した、その機能を強化したものとして考えているところではございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 そのDXですけれども、ハザードマップのデジタル化も考えてはいない。今はSNSとかそれだけでやるということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 担当のほうからですけれども、ハザードマップ、これは村長が住民に対して危険な区域を示す事前の情報提供となっております。将来的には紙とデジタルのほうを選べるようになれば、住民の人も分かりやすいのかなと思いますけれども、現在はまだ紙ベースで、デジタル化ではなく、そういうふうな形で進むと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。田野畑には防災士が何人いるかちょっと把握は

していませんが、例えば田野畑防災士会の立ち上げとか、村長、考えていませんか。村長も防災士でありましたよね。何かそういうふうな会を立ち上げるとかという考えはあるか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 防災士会、いわゆる防災士という志を持った方々、取得した方々の会でございますが、やはり活動体制では消防団とか各自治会の役職に就いた方々も結構多く所属されております。なので、事前防災の関係で集まりを持ったりとか、そういうふうなのを検討しておりまして、今後そんな遠くない段階で、そういうのも設立までいければなというふうには考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 なかなか防災士の資格を持っても、どの段階で、例えば避難所運営とかに手伝ったらいいとか、何か連絡網がないので、防災士の資格を持っている人、多分行政でも毎年何人かに助成して取らせているはずなんですけれども、そういう人たちとのつながりとか、それもあったほうがいいし、避難所運営の設置のためのとか、そういうふうなものの防災士ということなので、その集まる会をぜひ発足の方向でお願いしたいなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○8番【佐々木 伸君】 要望です。

次に、道の駅の利用促進と機能強化について伺います。村長の答弁の中にも、「コンビニ誘致につきましては残念ながら期限までに応募がなかった」とありますが、応募ゼロということですが、その詳細を伺ってもいいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

新聞にも出ましたけれども、私もコメントはさせてもらいましたが、問合せは若干ありまして、それが詳しいというか、本当の申請まで至らなかったというのが現状でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 その結果を受け止めて、どういうふうに考えているか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 現状、例えばコンビニとなると大手のフランチャイズというところになるのですが、そういったところとやりたい事業者さんが手を組んで申請するというものになります。なので、現在はコンビニさんともちょっと話を聞きながらということにはなるのですが、様々な報道では大手のところでは過疎地域にもコンビニを出すとかという新聞も多々見られますので、そういったところで、では田野畑では実際どうなのかというところを具体的にお聞きして、あとは村の中でやれる事業者さんが出てくれればというところで、どうやったら出てくれるかというところを検討している段階であります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 再募集を検討しているとのことでしたが、公募内容の見直しとかはしているものですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 ちょっと話が前後してすみませんが、そういった先ほど言ったことを踏まえて、コンビニさんの話を聞いたり、あとはどうやったら事業者さんが応募してくれるかというところを検討している、そしてまた今後も検討していくというところになります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。

次に、(4)番について、村長選挙で全戸配布された選挙公報の中で、「実現しました！道の駅フルインターチェンジ化」とあったが、今現在開通しているものですか、伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 道の駅のインターチェンジ化につきましては、前回もご答弁したとおり、12月、年内をめどに開通に向けた協議と、今工事を実施しているところでございますので、状況としては今そういう状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 今のは村長にちょっと答弁してもらいたかったのですが、今現在も開通していないということですよ。今現在開通していないのに、なぜ公報紙とかにこのような文を書いたか、解釈の違いなのか。村民の間では、いっぱい疑念を抱いたとか、そういうふうなことが聞かれますが、これはどういう考えを持って記載されたのか、答弁をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 開通はしておりませんが、開通に向けた工事がもう発注になっているということで、いずれ開通が実現するというので、実現しましたという表現にしたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 村長答弁の中でも同意が得られたと思っているところですかというのは、思っているというのは、まだということなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時26分）

再開（午後 3時26分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 これにつきましては、令和6年8月30日に国土交通省から連結申請に対する同意を得られました。その同意を得られた要因といいますのは、やはり村民の皆さんの熱意が通じて、この8月30日に連結申請が同意されたということで答弁させていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 鈴木財務大臣に8回にわたり要望してきたというのですが、もしよかったらその具体的な要望内容とか、どういうふうにやったかとか、聞かせられる部分があったらお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 道路関係の全国大会があったときに、その大会でもって決議した要望書を各省庁とかに手分けして要望活動に行くのですが、特に岩手県の場合には財務大臣がいたということで、その全国大会の役職を持っている市町村長に加えて、岩手県から出席した首長さんもうどうぞ同席してくださいということで、財務大臣の部屋に通させてもらっておりました。そのたびに席に座って、「インターチェンジもよろしくお願いします」ということで、一言常にしやべってきたところでございます。そういうことで通じたかどうかは分かりませんが、常にそういう機会を捉えて要望してまいったところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 3時30分)